

令和6年2月21日

令和6年2月鳥取県西部広域行政管理組合  
議会定例会議案



# 令和 6 年 2 月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会議案

## 目 次

- 議案第 3 号 鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 号 鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 号 鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 令和 5 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 4 回）（別添）
- 議案第 7 号 令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算（別添）



議案第3号

鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員  
の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
次のとおり鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員  
の報酬に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方  
自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第9  
6条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月21日提出

鳥取県西部広域行政管理組合  
管理者　米子市長　伊木　隆司

鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例  
 鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬に関する条例（昭和47年鳥取県西部広域行政管理組合条例第7号）の  
 一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
改	正	改	正
		職名	職名
議会の議員		議員	議員
議長	年額 47,000円	議長	年額 37,000円
副議長	年額 38,000円	副議長	同 30,000
議員	年額 34,000円	議員	同 27,000
監査委員	議見を有する者のうちから選任された委員	監査委員	議見を有する者のうちから選任された委員
議会の議員のうちから選任された委員	年額 86,400円	議会の議員のうちから選任された委員	同 75,500
管理者	年額 17,000円	管理者	議会の議員のうちから選任された委員
副管理者	年額 64,000円	副管理者	同 14,000
介護認定審査会及び障害認定審査会の委員	委員長（委員長の職務を代理した者を含む。）	介護認定審査会及び障害認定審査会の委員	委員長（委員長の職務を代理した者を含む。）
その他の附属機関の委員	日額 14,000円	その他の附属機関の委員	日額 16,800
	日額 7,200円		同 40,000
			同 50,000
			同 14,000
			同 7,200

備考 表中の〔 〕の記載は、注記である。

#### 附 則 (施行期日)

- この条例は、令和6年4月1日から施行する。  
(鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬の特例に関する条例の廃止)

2 烏取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬の特例に関する条例（平成20年2月烏取県西部広域行政管理組合条例第1号）は、廃止する。



議案第4号

鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費

用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

次のとおり鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月21日提出

鳥取県西部広域行政管理組合

管理者　米子市長　伊木隆司

鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例  
鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年鳥取県西部広域行政管理組合条例第6号）の一  
部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

	改	正	後	改	正	前
(趣旨等)				(趣旨)		
1 第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により適用する第203条の2第5項及び第204条第3項並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第24条第5項の規定に基づき、法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員（次項及び第30条において「会計年度任用職員」という。）の給与及び費用弁償の額並びにその支給方法に定めるものとする。	第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第5項及び第204条第3項並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第24条第5項の規定に基づき、法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与及び費用弁償の額並びにその支給方法に定めるものとする。					
2 この条例に定めるもののほか、会計年度任用職員の給与及び費用弁償の額並びにその支給方法については、米子市の会計年度任用職員に係る給与及び費用弁償の例による。				[新設]		
(給与の種類)				(給与の種類)		
第2条 法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定めるものとする。	第2条 法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定めるものとする。			第2条 法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げるものとする。		
(1) 法第22条の2第1項第2号に掲げる職員として採用された職員（第30条を除き、以下「会計年度任用職員」という。）給料、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当及び退職手当	(1) 法第22条の2第1項第2号に掲げる職員として採用された職員（第30条を除き、以下「会計年度任用職員」という。）給料、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当及び退職手当			(1) 法第22条の2第1項第2号に掲げる職員として採用された職員（以下「会計年度任用職員」という。）給料、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当及び退職手当		
(2) 法第22条の2第1項第1号に掲げる職員として採用された職員（以下「会計年度任用短時間勤務職員」という。）報酬、期末手当及び勤勉手当	(2) 法第22条の2第1項第1号に掲げる職員として採用された職員（以下「会計年度任用短時間勤務職員」という。）報酬、期末手当及び勤勉手当			(2) 法第22条の2第1項第1号に掲げる職員として採用された職員（以下「会計年度任用短時間勤務職員」という。）報酬、期末手当及び勤勉手当		

### (給与からの控除)

第3条 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例（昭和47年鳥取県西部広域行政管理組合条例第6号）第1号の規定によりその例によることとされる米子市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年米子市条例第48号。以下「給与条例」という。）第9条の規定は、会計年度任用職員及び会計年度任用短時間勤務職員について準用する。

(会計年度任用職員の給与の減額)

第10条 会計年度任用職員が、定められた勤務時間中に勤務しないときは、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例第4号の規定によりその例によることとされる米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年米子市条例第33号。以下「勤務時間条例」という。）第11条に規定する祝日法による休日（代休日を指定されて、当該休日にあっては、当該休日に代わる代休日。以下「祝日法による休日等」という。）又は同条に規定する年末年始の休日（代休日を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した会計年度任用職員にあっては、当該休日に代わる代休日。以下「年末年始の休日等」という。）である場合、有給の休暇による場合その他任命権者が定める場合を除き、その勤務しない1時間につき、第14条に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額した給与を支給する。

(会計年度任用職員の休勤手当)

第12条 給与条例第22条の規定は、会計年度任用職員について準用する。この場合において、同条中「正規の勤務時間中に勤務する」とあるのは、「当該会計年度任用職員について定められた勤務時間中（以下この条において「正規の勤務時間中」という。）に勤務する」と読み替えるものとする。

(給与からのお控除)

第3条 米子市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年米子市条例第48号。以下「給与条例」という。）第9条の規定は、会計年度任用職員及び会計年度任用短時間勤務職員について準用する。

### (会計年度任用職員の給与の減額)

第10条 会計年度任用職員が、定められた勤務時間中に勤務しないときは、米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年米子市条例第33号。以下「勤務時間条例」という。）第11条に規定する祝日法による休日（代休日を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した会計年度任用職員にあっては、当該休日に代わる代休日。以下「祝日法による休日等」という。）又は同条に規定する年末年始の休日（代休日を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した会計年度任用職員にあっては、当該休日に代わる代休日。以下「年末年始の休日等」という。）である場合、有給の休暇による場合その他任命権者が定める場合を除き、その勤務しない1時間につき、第14条に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額した給与を支給する。

### (会計年度任用職員の休日勤務手当)

第12条 給与条例第22条の規定は、会計年度任用職員について準用する。この場合において、同条中「正規の勤務時間中に勤務する」とあるのは、「当該会計年度任用職員について定められた勤務時間中(以下この項において「正規の勤務時間中」という。)に勤務する」と読み替えるものとする。

(会計年度任用職員の勤務 1 時間当たりの給与額の算出)

第14条 第11条の規定により準用する給与条例第21条、第12条の規定により準用する給与条例第22条及び前条の規定により準用する給与条例第23条に規定する勤務 1 時間当たりの給与額は、給料の月額に12を乗じ、その額を当該会計年度任用職員について定められた 1 週間当たりの勤務時間に52を乗じた時間数から465分に18を乗じて60あるときは、当該日を除く。) の日数を乗じて60で除して得た時間数を減じたもので除して得た額とする。

(会計年度任用職員の期末手当)

第16条 給与条例第28条(第3項及び第5項を除く。)から第30条までの規定は、任期の定めが6月以上の会計年度任用職員について準用する。  
2 任期の定めが6月に満たない会計年度任用職員の会計年度内における会計年度任用職員としての任期(任命権者を同じくするものに限る。次項及び第26条において同じ。)の定めが6か月以上に至ったときは、当該会計年度任用職員は、当該会計年度において、前項の任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員とみなす。

3 当該会計年度の6月に期末手当を支給する場合において、当該会計年度の前会計年度の末日まで会計年度任用職員として任用され、同日の翌日に会計年度任用職員として任用された者の任期の定め(6か月未満のものに限る。)と当該前会計年度における任期(前会計年度の末日を含む期間の任用に係るものに限る。)の定めとの合計合計が6か月以上に至ったときは、第1項の任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員とみなす。

(会計年度任用職員の勤勉手当)

(会計年度任用職員の勤務 1 時間当たりの給与額の算出)

第14条 第11条の規定により準用する給与条例第21条、第12条の規定により準用する給与条例第22条及び前条の規定により準用する給与条例第23条に規定する勤務 1 時間当たりの給与額は、給料の月額に12を乗じ、その額を当該会計年度任用職員について定められた 1 週間当たりの勤務時間に52を乗じた時間数から465分に18を乗じて60で除して得た時間数を減じたもので除して得た額とする。

(会計年度任用職員の期末手当)

第16条 給与条例第28条(第3項及び第5項を除く。)から第30条までの規定は、任期の定めが6月以上の会計年度任用職員について準用する。  
2 任期の定めが6月に満たない会計年度任用職員の会計年度内における会計年度任用職員としての任期(任命権者を同じくするものに限る。次項及び第26条において同じ。)の定めが6月以上に至ったときは、当該会計年度任用職員は、当該会計年度において、前項に規定する任期の定めが6月以上の会計年度任用職員とみなす。

3 当該会計年度の6月に期末手当を支給する場合において、当該会計年度の前会計年度の末日まで会計年度任用職員として任用され、同日の翌日に会計年度任用職員として任用された者の任期の定め(6月未満のものに限る。)と当該前会計年度における任期(前会計年度の末日を含む期間の任用に係るものに限る。)の定めとの合計合計が6月以上に至ったときは、第1項の任期の定めが6月以上の会計年度任用職員とみなす。

[新設]

第16条の2 給与条例第31条（第2項後段及び第4項を除く。）の規定は、任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員について準用する。この場合において、同条第5項中「、第1項」とあるのは「、鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第16条の2第1項において準用する第1項」と、「第31条第1項」とあるのは「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第16条の2第1項において準用する第1項」とある。」とあるのは「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第16条の2第1項」（第31条第1項）とあるのは「基準日（鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第16条の2第1項において準用する第31条第1項」と、「支給日（第31条第1項」とあるのは「支給日（第31条第1項）と読み替えるものとする。

2 前条第2項及び第3項の規定は、会計年度任用職員の勤勉手当の支給について準用する。この場合において、同条第2項中「前項」とあり、及び同条第3項中「第1項」とあるのは、「次条第1項」と読み替えるものとする。

（会計年度任用短時間勤務職員の特殊勤務に係る報酬）  
第20条 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例（平成3年鳥取県西部広域行政管理組合条例第7号）第2条第1項の勤務に従事した会計年度任用短時間勤務職員には、同条例の規定の例により計算して得た額の報酬を、特殊勤務に係る報酬として支給する。

（会計年度任用短時間勤務職員の時間外勤務に係る報酬）

第22条 「省略」  
2・3 「省略」  
4 次に掲げる時間の合計が1か月について60時間を超えた会計年度任用短時間勤務職員には、その60時間を超えて勤務した全時間に対して、前3項の規定にかかわらず、当該勤務1時間につき、第25条

（会計年度任用短時間勤務職員の特殊勤務に係る報酬）  
第20条 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例第2条（平成3年鳥取県西部広域行政管理組合条例第7号）に規定する業務に従事した会計年度任用短時間勤務職員には、同条例の規定の例により計算して得た額の報酬を、特殊勤務に係る報酬として支給する。

（会計年度任用短時間勤務職員の時間外勤務に係る報酬）

第22条 「省略」  
2・3 「省略」  
4 次に掲げる時間の合計が1か月について60時間を超えた会計年度任用短時間勤務職員には、その60時間を超えて勤務した全時間に対して、前3項の規定にかかわらず、当該勤務1時間につき、第25条

に規定する勤務1時間当たりの報酬額に、次の各号に掲げる時間の区分に応じて、当該各号に定める割合を乗じて得た額を時間外勤務に係る報酬として支給する。

(1)・(2) [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の夜間勤務に係る報酬)

第24条 正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する会計年度任用短時間勤務職員には、その勤務した全時間に対して、夜間勤務に係る報酬を支給する。

2 [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の勤務1時間当たりの報酬額の算出)

第25条 前3条に規定する勤務1時間当たりの報酬額は、次の各号に掲げる報酬の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 月額による報酬 第18条第1項の規定により計算して得た額に12を乗じて得た額を当該会計年度任用短時間勤務職員について定められた1週間当たりの勤務時間（以下「1週間当たりの当該勤務時間」という。）に52を乗じたものから1週間当たりの当該勤務時間を5で除して得た時間数に18を乗じた時間数を減じたもので除して得た額

額

(2)・(3) [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の期末手当)

第26条 給与条例第28条（第3項及び第5項を除く。）から第30条までの規定は、任期の定めが6ヶ月以上の会計年度任用短時間勤務職員（1週間当たりの勤務時間が著しく少ない者として規則で定めるものを除く。以下この条及び次条において同じ。）について準用す

に規定する勤務1時間当たりの報酬額に、次の各号に掲げる時間の区分に応じて、当該各号に定める割合を乗じて得た額を時間外勤務に係る報酬として支給する。

(1)・(2) [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の夜間勤務に係る報酬)

第24条 正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する会計年度任用短時間勤務職員には、その間に勤務した全時間に対して、夜間勤務に係る報酬を支給する。

2 [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の勤務1時間当たりの報酬額の算出)

第25条 第22条から前条までに規定する勤務1時間当たりの報酬額は、次の各号に掲げる報酬の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 月額による報酬 第18条第1項の規定により計算して得た額に12を乗じて得た額を当該会計年度任用短時間勤務職員について定められた1週間当たりの勤務時間（以下「1週間当たりの当該勤務時間」という。）に52を乗じたものから1週間当たりの当該勤務時間を5で除して得た時間数に18を乗じた時間数を減じたもので除して得た額

(2)・(3) [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の期末手当)

第26条 給与条例第28条（第3項及び第5項を除く。）から第30条までの規定は、任期の定めが6ヶ月以上の会計年度任用短時間勤務職員（1週間当たりの勤務時間が著しく少ない者として規則で定めるものを除く。以下この条において同じ。）について準用する。この場

る。この場合において、給与条例第28条第4項中「それぞれの基準日現在（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在）において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額（育児短時間勤務職員等にあっては、給料の月額を算出率で除して得た額及び扶養手当の月額）の合計額」とあるのは、「それぞれの基準日（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日）以前6か月以内の会計年度任用短時間勤務職員としての在職期間における報酬（会計年度任用職員との均衡を考慮して規則で定める額を除く。）の1月当たりの平均額」と読み替えるものとする。

2 任期の定めが6か月に満たない会計年度任用短時間勤務職員の会計年度内における会計年度任用短時間勤務職員としての任期の定めの合計が6か月以上に至ったときは、当該会計年度任用短時間勤務職員は、当該会計年度において、前項の任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員とみなす。

3 当該会計年度の6月に期末手当を支給する場合において、当該会計年度の前会計年度の末日まで会計年度任用短時間勤務職員又は会計年度任用短時間勤務職員として任用され、同日の翌日に会計年度任用短時間勤務職員として任用された者の任期の定め（6か月未満のものに限る。）と当該前会計年度における任期（前会計年度の末日を含む期間の任用に係るものに限る。）の定めとの合計が6か月以上に至ったときは、第1項の任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員とみなす。

（会計年度任用短時間勤務職員の勤勉手当）

第26条の2 細則第31条（第2項後段及び第4項を除く。）の規定は、任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員について適用する。この場合において、同条第3項中「それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料の月額（育児短時間勤務職

職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在）において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額（育児短時間勤務職員等にあっては、給料の月額を算出率で除して得た額及び扶養手当の月額）の合計額」とあるのは、「それぞれの基準日（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日）以前6か月以内の会計年度任用短時間勤務職員としての在職期間における報酬（会計年度任用職員との均衡を考慮して規則で定める額を除く。）の1月当たりの平均額」と読み替えるものとする。

2 任期の定めが6月に満たない会計年度任用短時間勤務職員の会計年度内における会計年度任用短時間勤務職員としての任期の定めの合計が6月以上に至ったときは、当該会計年度任用短時間勤務職員は、当該会計年度において、前項に規定する任期の定めが6月以上の会計年度任用短時間勤務職員とみなす。

3 当該会計年度の6月に期末手当を支給する場合において、当該会計年度の前会計年度の末日まで会計年度任用短時間勤務職員として任用され、同日の翌日に会計年度任用短時間勤務職員として任用された者の任期の定め（6月末満のものに限る。）と当該前会計年度における任期（前会計年度の末日を含む期間の任用に係るものに限る。）の定めとの合計が6月以上に至ったときは、第1項の任期の定めが6月以上の会計年度任用短時間勤務職員とみなす。

〔新設〕

員等にあつては、給料の月額を算出率で除して得た額)」とあるのは「それぞれの基準日以前6か月以内の会計年度任用短時間勤務職員としての在職期間における報酬(会計年度任用職員との均衡を考慮して規則で定める額を除く。)の1か月当たりの平均額」と、同条第5項中「、第1項」とあるのは「、鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第26条の2第1項において準用する第1項」と、「第31条第1項」とあるのは「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第26条の2第1項において準用する第31条第1項」と、「基準日(第31条第1項)とあるのは「基準日(鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第26条の2第1項において準用する第31条第1項)と、「支給日(第31条第1項)とあるのは「支給日(同条例第26条の2第1項において準用する第31条第1項)と読み替えるものとする。

2 前条第2項及び第3項の規定は、会計年度任用短時間勤務職員の勤勉手当の支給について準用する。この場合において、同条第2項中「前項」とあり、及び同条第3項中「第1項」とあるのは、「次条第1項」と読み替えるものとする。

(会計年度任用短時間勤務職員の公務のための旅行に係る費用弁償)

(会計年度任用短時間勤務職員の公務のための旅行に係る費用弁償)

第29条 [省略]

2 前項の旅行に係る費用弁償の額は、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員等の旅費に関する条例(平成2年鳥取県西部広域行政管理組合条例第5号)の規定により準用する米子市職員等の旅費に関する条例(平成17年米子市条例第51号)別表第2の規定の例による。

(委任)

第30条 この条例の施行に關し必要な事項(第1条第2項の規定によること)は、この条例の施行に關し必要な事項は、管理者が定める。

第29条 [省略]

2 前項の旅行に係る費用弁償の額は、米子市職員等の旅費に関する条例(平成17年米子市条例第51号)の別表第2の規定の例による。

(委任)

第30条 この条例の施行に關し必要な事項は、管理者が定める。

ととするものを除く。) は、管理者が定める。

備考 表中の〔 〕の記載は、注記である。

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日まで会計年度任用職員（この条例による改正後の鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第2条第1号に規定する会計年度任用職員をいう。以下同じ。）又は会計年度任用短時間勤務職員（同条例第2号に規定する会計年度任用短時間勤務職員をいう。以下同じ。）として任用され、同日後も引き続き会計年度任用短時間勤務職員（いずれも任期の定めが6か月以上の者に限り、同条例第16条の2第2項において読み替えて準用する同条例第16条第3項の規定により任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員とみなされる者又は同条例第26条の2第2項において読み替えて準用する同条例第26条第3項の規定により任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員とみなされる者を含む。）として任用されている者に対して令和6年6月に勤勉手当を支給する場合には、同条例第16条の2第1項又は第26条の2第1項において準用する米子市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年米子市条例第48号）第31条第1項の規定の適用に当たっては、同項に規定する6か月の期間には、この条例の施行の日前の期間を算入する。



議案第 5 号

鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について

次のとおり鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 21 日提出

鳥取県西部広域行政管理組合

管理者 米子市長 伊木 隆司

鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例

鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例（平成12年鳥取県西部広域行政管理条例第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

	改	正	後	前
(手数料の徴収の特例)				(手数料の特例)
第4条 管理者は、災害により著しい被害が生じた場合において必要があると認めるとときは、前条第1項の規定にかかわらず、別表の(1)の項の規定による手数料の徴収を猶予し、又は免除することができる。				第4条 消防局長は、災害により著しい被害が生じた場合において必要と認めるとときは、前条第1項の規定にかかわらず、別表の(1)の項の規定による手数料の徴収を猶予し、又は免除することができる。
	別表 (第2条関係)	別表 (第2条関係)	手数料を納付すべき者	区分
(1)	[省略]	[省略]	手数料の額	手数料の額
(2)	法第11条第1項前段の規定による設置の許可を受ける者	法第11条第1項前段の規定による設置の許可を受ける者	手数料の額	手数料の額
(1)	「[省略]」	「[省略]」		
(2)	浮き屋 根式特 定屋外 タンク 貯蔵所 及び浮 き蓋付 屋外タン ク貯蔵所	浮き屋 根式特 定屋外 タンク 貯蔵所 及び浮 き蓋付 屋外タン ク貯蔵所	危険物の貯蔵最大數 量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの 危険物の貯蔵最大數 量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの 危険物の貯蔵最大數 量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの 危険物の貯蔵最大數 量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの 危険物の貯蔵最大數	1,450,000円 1,720,000円 1,920,000円 2,360,000円 2,740,000円
				1,180,000円 1,410,000円 1,590,000円 1,950,000円 2,270,000円

四  
付

この条例は、令和6年4月1日から施行する。



令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合補正予算書



令和 5 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 4 回）

令和 5 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 4 回）は、次に定めるとところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出をそれぞれ 1, 645 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出をそれぞれ  
5, 693, 523 千円とする。
- 2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 岁入  
歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 21 日提出

鳥取県西部広域行政管理組合  
管理者 米子市長 伊木隆司

第1表 嶓入歳出予算補正

(単位:千円)

歳入		款	項	補正前の額	補正額	計
9 繼		金		109,749	1,645	111,394
1 基		金	繰入金	109,749	1,645	111,394
歳入		合計		5,691,878	1,645	5,693,523

(単位:千円)

歳出		款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費				205,309	627	205,936
5 消防費		1 総務費	管理費	205,309	627	205,936
歳出		1 消防費	防賀	3,191,100	1,018	3,192,118
歳入		合計		3,191,100	1,018	3,192,118
				5,691,878	1,645	5,693,523

補 正 予 算 て 開 す る 説 明 書

度

年

5

和

令



歳 入 歳 出 捩 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
9 繼入金	109,749	1,645	111,394
歳入合計	5,691,878	1,645	5,693,523

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国庫支出金	定地方債	財源その他	一般財源
2 総務費	205,309	627	205,936				627
5 消防費	3,191,100	1,018	3,192,118				1,018
歳出合計	5,691,878	1,645	5,693,523				1,645

2 歳 入

(款) 9 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節			説 明
				区	分	金 額	
1 退職積立基金繰入金	109,749	1,645	111,394	1 退職積立基金繰入金		1,645	退職積立基金繰入金
計	109,749	1,645	111,394				

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節
				特 定 財 源	一 般 財 源	区 分 金 領	
国県支出金	地 方 債 債	そ の 他					説 明
1 一般管理 費	144,804	627	145,431		627	3 職員手当等	627
計	205,309	627	205,936		627		一般管理費人件費 627

(款) 5 消防費

(項) 1 消防費

1 常備消防 費	2,457,329	1,018	2,458,347		1,018	3 職員手当等	1,018
計	3,191,100	1,018	3,192,118		1,018		

給与費明細書

1 特別職

区分		職員数 (人)	給			与			費			合計 (千円)	備考
補正後	議員		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 年間支給率 (千円) (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)				
その他特別職	長等	10	410	—	—	—	—	—	410	—	410	—	
	議員	16	448	—	—	—	—	—	448	—	448	—	
	その他特別職	123	19,957	—	—	—	—	—	19,957	—	19,957	—	
	計	149	20,815	—	—	—	—	—	20,815	—	20,815	—	
補正前	長等	10	410	—	—	—	—	—	410	—	410	—	
	議員	16	448	—	—	—	—	—	448	—	448	—	
	その他特別職	123	19,957	—	—	—	—	—	19,957	—	19,957	—	
	計	149	20,815	—	—	—	—	—	20,815	—	20,815	—	
比較	長等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	議員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他特別職	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

2 一般職  
(1) 総括

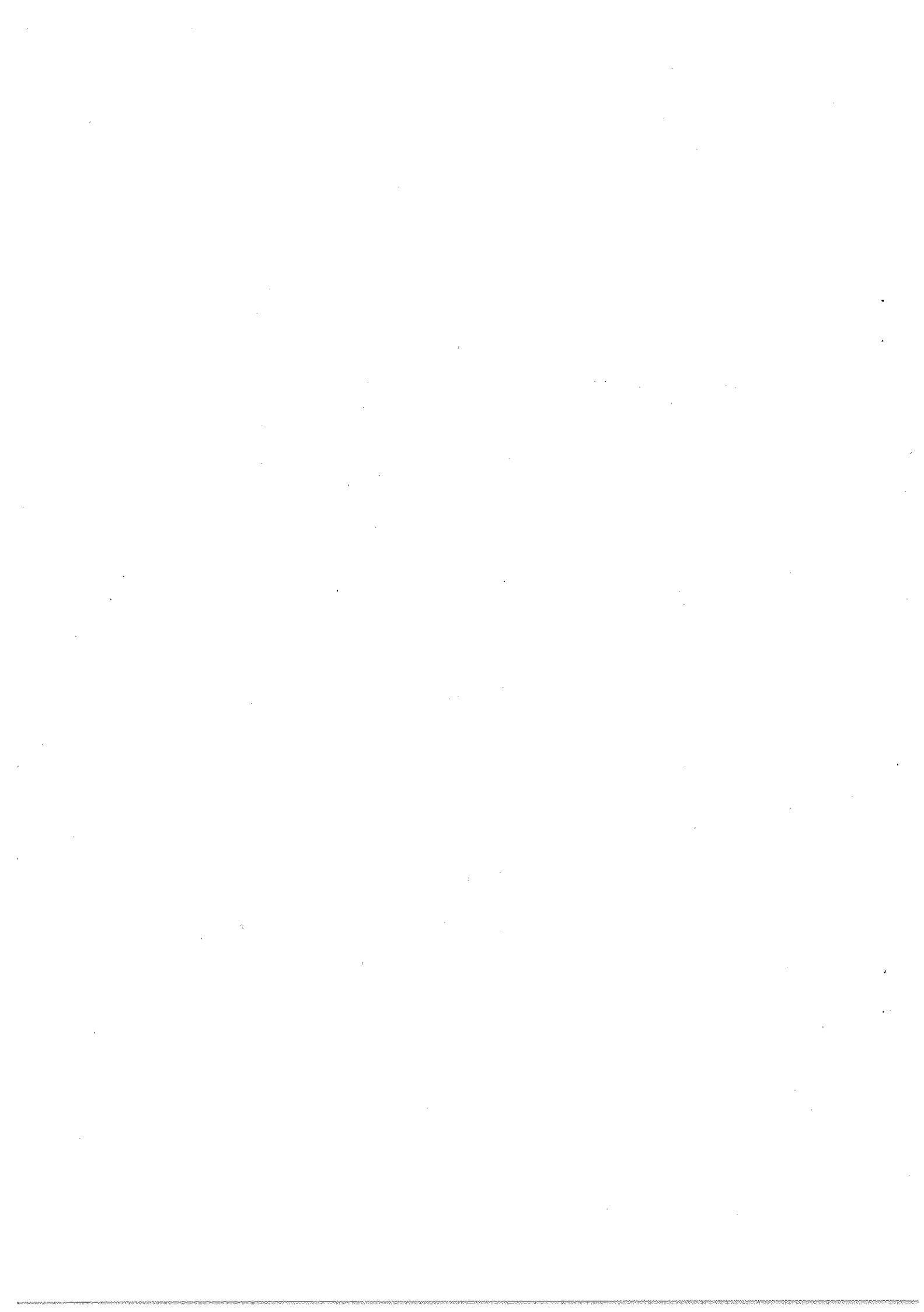
区分	職員数 (人)	給与費				合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	(27) 322	35,558	1,157,337	811,726	2,004,621	393,217	2,397,838
補正前	(27) 322	35,558	1,157,337	810,081	2,002,976	393,217	2,396,193
比較	(0) 0	0	0	1,645	1,645	0	1,645

※( )内は、短時間勤務職員(外書き)

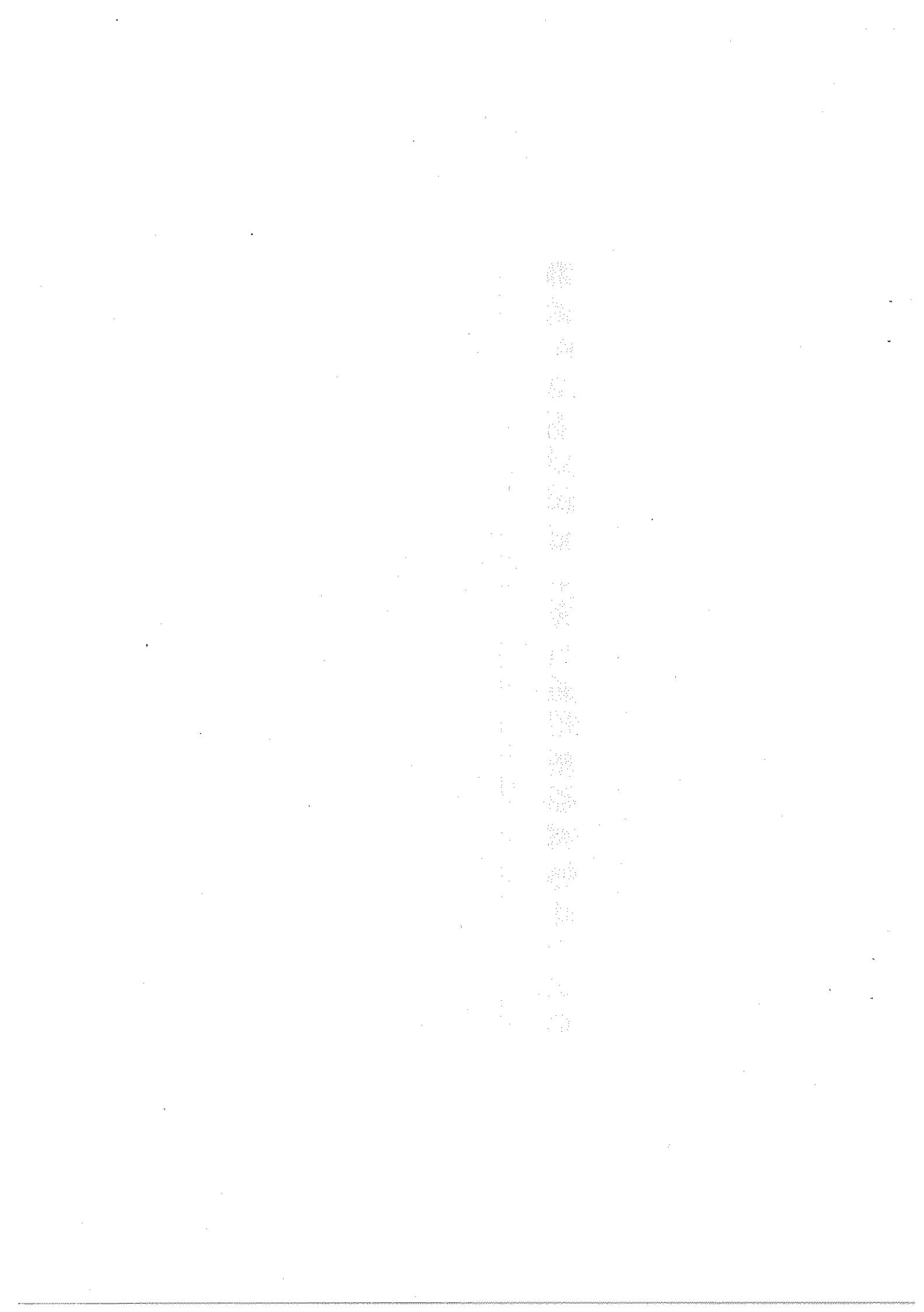
職員手当の内訳	区分	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	扶養手当 (千円)
						勤務手当 (千円)	
補正後	16,670	84,189	16,667	13,610	—	80	47,495
補正前	16,670	84,189	16,667	13,610	—	80	47,495
比較	—	—	—	—	—	—	—
区分	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	单身赴任手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	扶養手当 (千円)
補正後	22,426	29,817	1,200	262,714	205,464	111,394	
補正前	22,426	29,817	1,200	262,714	205,464	109,749	
比較	—	—	—	—	—	—	1,645

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	—	給与改定に伴う増減分	—	
		その他の増減分	—	
職員手当等	1,645	給与改定に伴う増減分 その他の増減分	— 1,645 退職手当	1,645 退職者の増による増



令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合予算書



令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算

令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 岳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,039,617千円と定める。

2 岳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるのは、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月21日提出

鳥取県西部広域行政管理組合  
管理者 米子市長 伊木隆司

第1表 岐出支庫金

(単位:千円)

歳入		歳出		項	金額
1 分担金	及び負担金				4,579,600
2 使料	及び手数料	1 負担金			4,579,600
		1 使料			47,867
		2 手数料			34,921
3 国庫支出	金	1 國庫補助金			12,946
		1 國庫補助金			14,249
- 4 県支	金	1 県補助金			14,249
		1 県補助金			28,944
5 財産収入		1 財産運用收入			28,944
		2 財産完払収入			286
6 繰入	金	1 基本金繰入			50
		1 基本金繰入			236
7 繰越金		1 繰越金			68,246
8 諸収入		1 貸付金元利回り			68,246
		2 雑入			1
9 組合債		1 組合債			1
	歳入	1 組合計			143,024
		1 組合計			102,103
		2 雑計			40,921
		1 組合計			157,400
		歳入			157,400
		合計			5,039,617

(単位:千円)

歳出		款		項		金額	
1 議	議	費		1 議	会	費	1,401
2 總務		費		1 總務	管	費	215,940
3 民生		費		1 社會	福利社	費	215,940
4 衛生		費		1 保健	衛生	費	58,441
5 消防		費		2 清掃		費	58,441
6 公債		費		1 消防	防	費	1,405,702
7 予備		費		1 公債		費	158,591
歳出合計				1 予備		費	1,247,111
						費	2,969,393
						費	378,740
						費	378,740
						費	10,000
						費	10,000
						計	5,039,617

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
不燃物処理施設維持・補修事業（計装設備補修工事）	令和6年度から 令和7年度まで	1,529千円
江府消防署移転新築事業（工事監理業務委託料）	令和6年度から 令和7年度まで	23,590
江府消防署移転新築事業（工事請負費）	令和7年度	492,974
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業	令和6年度から 令和7年度まで	1,461,212
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る構築監理支援事業	令和6年度から 令和7年度まで	14,127

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
消防施設費	千円 157,400	普通貸借 又は 証券発行	年 5% 内 以	政府、その他の資金の借り入れについては、その融通条件によ る。ただし、財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは線上償還又は低利に借り換えることができる。
計	157,400			

予 算 に こ そ す る 説 明 書

度 年

令 和

6



歳 入 岳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括 入  
歳

(単位:千円)

		款		本 年 度 予 算 額		前 年 度 予 算 額		比 較	
1 分 担 金	及 び 負 担 金			4,579,600		4,971,711		△392,111	
2 使 用 料	及 び 手 数 料			47,867		47,404		463	
3 国 庫	支 出	金		14,249		79,143		△64,894	
4 県 支	出	金		28,944		37,649		△8,705	
5 財 産	收	入		286		86		200	
6 繰 入		金		68,246		0		68,246	
7 繰 越		金		1		1		0	
8 諸 収	入			143,024		140,760		2,264	
9 組 合	債			157,400		521,700		△364,300	
歳 入	合 計			5,039,617		5,798,454		△758,837	

(単位：千円)

## 歳出

	款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
					国県支出金	地方債	その 他	一般財源
1 議 会	費	1,401	1,221	180				1,401
2 総 務	費	215,940	181,391	34,549				215,889
3 民 生	費	58,441	44,904	13,537				58,396
4 衛 生	費	1,405,702	1,920,792	△515,990	21,063			1,187,156
5 消 防	費	2,969,393	3,149,628	△180,235	22,130	157,400	78,491	2,711,372
6 公 債	費	378,740	490,518	△111,778				378,740
7 予 備	費	10,000	10,000	0				10,000
歳 出	合 計	5,039,617	5,798,454	△758,837	43,193	157,400	276,070	4,562,954

## 2 繁入

## (款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金 (単位:千円)

目	本年	年度	前年	度	比	較	節		説明
							区	分	
1 市町村負担金	4,562	954	4,906	525	△343	571	1 負担金	4,562	954 市町村負担金
2 輪番制整備費特別負担金	9,918		14,668		△4,750	1 病院群輪番制病院設備整備費負担金	9,918	病院群輪番制病院設備整備費負担金 (米子市)	
3 衛生費特別負担金	6,728		6,360			設備整備費負担金		病院群輪番制病院設備整備費負担金 (境港市)	
消防費特別負担金	0		44,158		△44,158	1 再生資源分別業務負担金	6,728	再生資源分別業務負担金 (米子市)	
計	4,579	600	4,971	711	△392	111			

## (款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

1 衛生使用料	33,933	33,371	562	1 火葬場使用料	33,726	火葬場使用料
				2 不燃物処理施設使用料	150	不燃物処理施設使用料
				3 し尿処理施設使用料	57	し尿処理施設使用料
2 消防使用料	988	1,092	△104	1 消防施設使用料	988	消防施設使用料
計	34,921	34,463	458			

## (款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

2 衛生手数料	6,750	6,863	△113	1 清掃手数料	6,750	不燃物処理手数料
3 消防手数料	6,196	6,078	118	1 消防手数料	5,710	危険物手数料
計	12,946	12,941	5	2 火薬類手数料	486	火薬類手数料

## (款) 3 国庫支出金

目	本年 度	前年 度	比 較	節		明 記
				区 分	金 額	
1 消防費国庫補助金	14,249	79,143	△64,894	1 消防費国庫補助金	14,249	消防防災施設等整備費補助金
計	14,249	79,143	△64,894			

## (款) 4 県支出金

(項) 1 国庫補助金						
(項) 1 県補助金				説明		
1 衛生費県補助金	21,063	30,559	△9,496	1 保健衛生費県補助 金	21,063	病院群輪番制病院小児救急医療支援事業補助金 病院群輪番制病院設備整備事業補助金
2 消防費県補助金	7,881	7,090	791	1 消防費県補助金	7,881	消防防災へリコプタ一運航調整交付金 航空救命士派遣調整交付金
計	28,944	37,649	△8,705			火薬類等事務交付金 4,940

## (款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入						
(項) 1 土地貸付料				説明		
1 財産貸付収入	17	17	0	1 土地建物貸付収入	17	土地貸付料
2 利子及び配当金	33	29	4	1 利子及び配当金	33	退職積立基金利子 財政調整基金利子
計	50	46	4			2

## (款) 5 財産収入

(項) 2 財産売払収入						
2 物品売払収入				説明		
2 物品売払収入	236	40	196	1 物品売払収入	236	不用品売払収入
計	236	40	196			

## (款) 6 繳入金

## (項) 1 基金繕入金

目	本年 度	前年 度	比 較	區 分	金 額	說 明
1 退職積立基金繕入 金	68,246	0	68,246	1 退職積立基金繕入 金	68,246	退職積立基金繕入金
計	68,246	0	68,246			

## (款) 7 繼越金

## (項) 1 繼越金

1 繼越金	1	1	0	1 前年度繩越金	1	前年度繩越金
計	1	1	0			

## (款) 8 諸收入

## (項) 1 貸付金元利收入

1 濃縮水處理施設建設費貸付金元利收 入	102,103	102,103	0	1 濃縮水處理施設建設費貸付金元利收 入	102,103	濃縮水處理施設建設費貸付金元利收入
計	102,103	102,103	0			

## (款) 8 諸收入

## (項) 2 雜入

1 雜入	40,921	38,657	2,264	1 雜入	40,921	私用電話料 高速自動車道救急業務支弁金 不適物処分費負担金 再生用有価物売扱収入 要介護状態審査判定料 光熱水費使用料 宿舎使用料 消防防災推進事業助成
計	40,921	38,657	2,264			

(款) 9 組合債

(項) 1 組合債

目 本 年 度	前 年 度	比 較	金 額		說 明
			區	分	
1 消防債	157,400	521,700	△364,300	1 消防債	157,400 消防施設整備事業
計	157,400	521,700	△364,300		

## 3歳出

## (款) 1 議会費

## (項) 1 議会費 (単位:千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳			金額	説明
				特	定	財 源		
1 議会費	1,401	1,221		國庫支出金	地方債	その他	1,401	組合議会議員報酬等 581 820
計	1,401	1,221		180			1,401	

## (款) 2 総務費

1 一般管理 費	119,107	105,454	13,653	本年度の財源内訳			金額	説明
				特	定	財 源		
1 一般管理 費	119,107	105,454	13,653				33	特別職報酬等 6,363 853
							2 納 料	一般管理費人件費 44,156 83,280
							3 職員手当等	一般管理事務費 26,189 17,820
							4 共済費	一般会計事務費 15,860 831
							8 旅費	事務局職員研修事業 427 717
							9 交際費	職員福利厚生事業(一般管理費) 31 6,429
							10 需用費	退職積立基金積立金(一般管理費) 1,505 9,175
							11 役務費	1,242 2
							12 委託料	財政調整基金積立金 8,174
							13 使用料及び借 賃	1,558
							18 負担金補助及 び交付金	4,411

費務總額

費管理總務 1 (項)

目 次	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明		
				特 定 財 源	國 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他	一 般 財 源	区 分			
2 企画調整費	47,019	40,221	6,798			47,019	1報酬 887 2給料 11,195 3職員手当等 7,235 4共済費 3,751 8旅費 59 10需用費 139 11役務費 1,662 12委託料 2,491 13使用料及び賃借料 15,962 18負担金補助及び交付金 579 24積立金 3,059		企画調整費人件費 企画調整事務費 内LAN管理運営事務費 職員福利厚生事業(企画調整費) 退職積立基金積立金(企画調整費) )	21,848 2,652 19,409 51 3,059
3 施設管理費	49,814	35,716	14,098			.17 49,797 2給料 8,991 3職員手当等 4,995 4共済費 3,062 8旅費 65 10需用費 666 11役務費 33 12委託料 29,194	施設管理費人件費 建築工事担当事務費 職員福利厚生事業(施設管理費) 退職積立基金積立金(施設管理費) ) 旧灰溶融施設解体撤去事業 旧灰溶融施設管理事業	17,048 1,465 34 2,028 64 29,175		

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

目	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳				節	説明
				国県支出金	地方債	その他の一般財源	区分分金額		
							13 使用料及び賃借料	524	
							18 負担金補助及び交付金	247	
							24 積立金	2,028	
							26 公課費	9	
計	215,940	181,391	34,549			50	215,890		

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

1 介護認定審査会費	48,999	36,968	12,031	45	48,954	1報酬	23,598	介護認定審査会費人件費	16,333
						2給料	8,309	介護認定審査会運営事業	30,583
						3職員手当等	6,939	職員福利厚生事業(介護認定審査会費)	55
						4共済費	4,231		
						8旅費	497	退職積立基金積立金(介護認定審査会費)	
						10需用費	1,520		
						11役務費	846		
						12委託料	52		
						13使用料及び賃借料	950		
						18負担金補助及び交付金	29		
						24積立金	2,028		

## (款) 3 民生費

目	本年度	前年度	比 較	本年 度の財源内訳				節 算				明 説
				特 定 財 源	國 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一般財源	区 分	金 額		
2 障害認定審査会費	9,442	7,936	1,506					9,442	1報 酬	6,337	障害認定審査会費人件費 障害認定審査会運営事業 (障害認定審査会費)	78 9,345
									3職員手当等	1,446	職員福利厚生事業 (障害認定審査会運営事業 会費)	19
									4共済費	885		
									8旅費	156		
									10需用費	258		
									11役務費	150		
									12委託料	29		
									13使用料及び 賃借料	181		
計	58,441	44,904	13,537					45	58,396			

## (款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費												
1 保健衛生総務費	62,497	76,743	△14,246	21,063			9,918	31,516	18負担金補助及 び交付金	62,497	病院群輪番制病院助成事業	62,497
2 火葬場費	96,094	97,927	△1,833				33,726	62,368	10需用費	24,440	火葬場運営事業	82,317
									11役務費	33	火葬場維持・補修事業	13,777
									12委託料	58,324		
									14工事請負費	13,277		
									18負担金補助及 び交付金	20		
計	158,591	174,670	△16,079	21,063			43,644	93,884				

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 清掃費

目 次	本年 度	前年 度	比 較	本年 度の財 源内 訳				節 金 額	説 明
				特 定 財 源	國 県 支 出 金 地 方 債	其 他	一般財源		
1 不燃物処理費	491,206	444,106	47,100		51,664	439,542	1 報酬	14,449	不燃物処理費人件費
							2 納料	26,675	不燃物処理施設事務費
							3 職員手当等	20,633	不燃物処理施設運転事業
							4 共済費	12,282	不燃物処理施設維持・補修事業
							8 旅費	579	不燃物残さ外部処理事業
							10 需用費	47,798	使用済乾電池・蛍光管等処理事業
							11 役務費	724	職員福利厚生事業(不燃物処理費)
							12 委託料	247,372	
							13 使用料及び退職積立基金積立金(不燃物処理費)	315	
							14 工事請負費	113,745	
							18 負担金補助及び交付金	458	
							24 積立金	6,118	
							26 公課費	58	
2 最終処分費	459,385	992,270	△532,885		102,103	357,282	2 納料	4,536	最終処分費人件費
							3 職員手当等	2,933	最終処分場事務費
							4 共済費	1,572	最終処分場委託事業
							10 需用費	26	職員福利厚生事業(最終処分費)
							12 委託料	449,273	退職積立基金積立金(最終処分費)
							18 負担金補助及び交付金	14	
							24 積立金	1,031	

## (款) 4 衛生費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節	説明	
				特定	財	方債	その他			
			国県支出金	地	一般財源	区分	金額			
3 ごみ処理施設建設費	77,301	65,169	12,132		77,301	1報 2給 3職員手当等 4共済 8旅 10需用 11役務 12委託 13使用料及び 賃借料 18負担金補助及 び交付金 24積立金 26公課費	1報 料 19,132 費 費 費 費 費 1,302 料 983 85 金 7,116 12 1,302 7,116 12	1,702 30,304 11,951 341 4,297 1,302 76 983 85 金 7,116 12	ごみ処理施設建設費人件費 ごみ処理施設整備事務費 ごみ処理施設整備広報事業 最終処分場用地取得事業 最終処分場用地取得事業 多面的活用事例調査事業 職員福利厚生事業(ごみ処理施設 建設費) 退職積立基金積立金(ごみ処理施 設建設費)	60,348 4,582 2,775 1,915 445 120 7,116
4 米子浄化場処理費	219,219	244,577	△25,358		72	219,147	1報 2給 3職員手当等 4共済 8旅 10需用 11役務 12委託	9,114 料 8,109 費 費 費 費 費 49,082	浄化場処理費人件費 浄化場事務費 浄化場運転事業 浄化場維持・補修事業 浄化場し渣等外部処理事業 職員福利厚生事業(浄化場処理費 72 費)	16,424 875 114,897 83,133 1,790 72 2,028

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 清掃費

目	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳				節	説明
				特定財 源	國県支出金 地方債	その他	一般財源		
計	1,247,111	1,746,122	△499,011				153,839	1,093,272	

## (款) 5 消防費

1 常備消防費	2,766,076	2,340,197	425,879	7,881	78,255	2,679,940	2 納付料	1,042,110	消防局人件費	2,095,988
							3 職員手当等	709,205	消防局総務課事務費	52,580
							4 共済費	344,673	消防職員派遣・研修事業	12,504
							7 報償費	513	消防吏員採用・昇任試験事業	848
							8 旅費	3,665	消防吏員抗体検査及びワクチン接種事業	
							9 交際費	10		
							10 需用費	180,401	消防庁舎維持管理事業	2,040
							11 役務費	35,661	権限移譲(火薬類、液化石油ガス)	59,006
							12 委託料	82,283	)事業	512
							13 使用料及び賃借料	18,565	大災予防研修事業	121
							14 工事請負費	2,596	火災予防業務取得事業	1,833
							15 原材料費	156	許認可(危険物)事業	58
										2,439

## (款) 5 消防費

## (項) 1 消防費

目	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳			節 金額	説明
				特定財 方債	一般財源 その他	国県支出金		
2 消防施設費	203,317	809,431	△606,114	14,249	157,400	236	31,432	8旅費
計	2,969,393	3,149,628	△180,235	22,130	157,400	78,491	2,711,372	

## (款) 6 公債費

## (項) 1 公債費

1 元金	372,246	485,914	△113,668			372,246	22債還金、利子 及び割引料	372,246 起債償還元金	372,246
2 利子	6,494	4,604	1,890			6,494	22債還金、利子 及び割引料	6,494 起債償還利子 一時借入金利子	6,406 88

## (款) 6 公債費

## (項) 1 公債費

目 本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源			説 明
			特 定 財 源	國 縣 支 出 金 地 方 債	そ の 他	
計	378,740	490,518	△111,778			378,740

## (款) 7 予備費

## (項) 1 予備費

1 予備費	10,000	10,000	0		10,000	予備費	10,000	予備費	10,000
計			0				10,000		

## 給与費明細書

## 1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費						合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)		
本年度	長等	10	523	-	-	-	-	523	-
	議員	16	561	-	-	-	-	561	-
	その他特別職	123	21,835	-	-	-	-	21,835	-
	計	149	22,919	-	-	-	-	22,919	-
前年度	長等	10	410	-	-	-	-	410	-
	議員	16	445	-	-	-	-	445	-
	その他特別職	123	21,267	-	-	-	-	21,267	-
	計	149	22,122	-	-	-	-	22,122	-
比較	長等	-	113	-	-	-	-	113	-
	議員	-	116	-	-	-	-	116	-
	その他特別職	-	568	-	-	-	-	568	-
	計	-	797	-	-	-	-	797	-

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)			
本年度	(28) 331	40,092	1,185,089	771,016	1,996,197	403,524	2,399,721
前年度	(33) 326	37,061	1,165,280	683,462	1,885,803	393,076	2,278,879
比較	(△ 5) 5	3,031	19,809	87,554	110,394	10,448	120,842

※( )内は、短時間勤務職員(外書き)

職員手当訳の内区分	区分	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	扶養手当 (千円)
本年度	16,670	72,915	17,096	12,462		80	49,566
前年度	16,414	72,809	16,712	14,932		80	46,164
比較	256	106	384	△ 2,470	-	3,402	
住居手当	通勤手当	単身赴任手当	期末手当	勤勉手当	勤勉手当	退職手当	退職手当
本年度	22,065	30,519	1,200	265,631	214,566	68,246	
前年度	23,658	29,335	1,656	258,645	203,057	-	
比較	△ 1,593	1,184	△ 456	6,986	11,509	68,246	

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	19,809	給与改定に伴う増加分 昇給に伴う増加分	13,777 3,190	
		その他の増減分	2,842	
		制度改正に伴う増減分	0	
職員手当	87,554	その他の増減分	87,554	人事異動による増 実績見込みによる増 実績見込みによる増 △ 2,470 実績見込みによる減 3,402 実績見込みによる増 △ 1,593 実績見込みによる減 1,184 実績見込みによる増 △ 456 実績見込みによる減 18,495 支給率の増等による増 68,246 退職者の増

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区分		一般職員	消防職員	防衛職員
	平均給料額(円)	348,650	295,012	295,012
令和6年1月1日 現在	平均給与月額(円)	419,932	354,108	354,108
	平均年齢(歳)	48歳	3月	37歳 8月
	平均給料額(円)	332,029	286,547	286,547
令和5年1月1日 現在	平均給与月額(円)	406,941	355,930	355,930
	平均年齢(歳)	45歳	5月	36歳 0月

イ 初任給

区分		一般職員	消防職員	行政職員	国の制度
		(円)	(円)	(円)	(円)
高 校	卒	166,600	166,600	166,600	166,600
大 学	卒	196,200	196,200	196,200	196,200

## ウ 級別職員数

区分	級分	一般職員数(人)			構成比(%)			消防職員		
		職員数	構成比(%)	職員数	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)
令和6年1月1日	1級	-	0.0	73	25.3					
	2級	6	17.6	(7)	(100.0)	55	19.1			
	3級	11	32.4			83				28.8
	4級	3	8.8			29				10.1
	5級	9	26.5			28				9.7
	6級	4	11.8			18				6.3
	7級	-	0.0			-				0.0
	8級	1	2.9			2				0.7
令和5年1月1日	計	34	100.0	(7)	(100.0)	288	100.0			
	1級	-	0.0			80				27.1
	2級	5	15.6	(10)	(90.9)	49	16.6			
	3級	10	31.3	(1)	(10.0)	91	30.9			
	4級	4	12.5			28				9.5
	5級	9	28.1			28				9.5
	6級	3	9.4			17				5.8
	7級	-	0.0			1				0.3
	8級	1	3.1			1				0.3
	計	32	100.0	(11)	(100.0)	295	100.0			

※( )内は、短時間勤務職員(外書き)

## (級別の標準的な職務内容)

区分	1 級	2級	3級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般職員 主事又は技師	主任	係長	課長補佐、室長補佐、施設長	担当課長補佐	課長補佐、室長補佐者	課長、会計管理者	次長	事務局長
消防職員 主事又は定型的 な業務を行なう消 防士	主任又はは高度な 知識又は経験を 必要とする消 防士を行なう消 防士	係長	担当課長補佐、室長 補佐、出張所長	担当課長補佐、室長 補佐、署長補佐、副 担当署長補佐	課長補佐、室長 補佐、署長、署長、主 査、室長、副署 長	次長	消防局長	

## 工 異給

本年度 号給数別内訳	区 分	合 計	代 表 職 員 の な ま し た 職 員		
			一 般 職 員	消 防 職 員	事 業 員
	職員数(A)	(人)	331	34	297
	昇給に係る職員数(B)	(人)	270	24	246
	1号給	(人)	270	24	246
	2号給	(人)	-	-	-
	3号給	(人)	-	-	-
	4号給	(人)	-	-	-
	5号給	(人)	-	-	-
	6号給	(人)	-	-	-
	7号給	(人)	-	-	-
	8号給	(人)	-	-	-
	比率(B)/(A) (%)		81.57	70.59	82.83
	職員数(A)	(人)	326	33	293
	昇給に係る職員数(B)	(人)	273	22	251
	1号給	(人)	1	-	1
	2号給	(人)	1	-	1
	3号給	(人)	11	3	8
	4号給	(人)	235	19	216
	5号給	(人)	-	-	-
	6号給	(人)	12	-	12
	7号給	(人)	-	-	-
	8号給	(人)	13	-	13
	比率(B)/(A) (%)		83.74	66.67	85.67

才 期末・勤勉手当

区分	支給期別支給率 6月(月分)	支給率計 12月(月分)	(月分)	職制上の段階、職務の級等に よる加算措置	備考
				(月分)	
本年度	(1. 175) 2.25	(1. 175) 2.25	(2. 35) 4.50	有	
前年度	(1. 150) 2.2	(1. 150) 2.2	(2. 30) 4.40	有	
国の制度	(1. 175) 2.25	(1. 175) 2.25	(2. 35) 4.50	有	

※( )内は、再任用職員の支給率

力 定年退職及び応募認定退職にかかる退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等 備考
				(月分)	
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措 置(2%~45%加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措 置(2%~45%加算)

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表表職種	職員種類	備考
			一般職員	
給料総額に対する比率(%)		1.1	—	1.2
支給対象職員の比率(%) (令和6年1月現在)		63	—	70.7
代表的な特殊勤務手当の名称			救急手当	

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	交通用具使用者に対する支給基準

又は支出額の見込み及び該年度以降の支出額等に關するものについての調書を提出する。

事項	限度額	前年度未満(見込)		当該年度予定期間		当支出国額		以降の額		左の財源		
		前期	金額	期間	金額	期間	国庫支出金	地方債	千円	千円	その他	一般財源
翌年度当初又は製造する恒常的な工事又は製造の請負、及物の買入れ、物件の借入等で業務の委託に要する経費を縮めて、前年度中に契約するものについての支出が無い場合	千円 当該事項ごとに、翌年度の当初予算額として議決を得た額											
恒常的に委託し、又は請け負わせる業務のうち、特別な機器、多數の人員等を要するものに、長期間にわたり契約するものとが有効と認められる係	契約に定める額	契約期間	契約に定める額	契約期間	契約に定める額	契約期間	契約に定める額	契約に定める額	千円	千円		
コンピュータ(システム・ソフト)、電子複写機、模写電送装置、印刷機、車両、長期にわたり契約するものとが有利と認められるものに係	契約に定める額	契約期間	契約に定める額	契約期間	契約に定める額	契約期間	契約に定める額	契約に定める額	千円	千円		
地方公会計システム構築等業務委託料	30,060	平成29年度から令和5年度まで	20,659	令和7年度から令和8年度まで	6,430	—	—	—	—	—	6,430	
文書管理システム構築等業務委託料	12,395	平成30年度から令和5年度まで	7,872	令和7年度から令和8年度まで	3,205	—	—	—	—	—	3,205	
校の施指定管理料	283,000	令和3年度から令和5年度まで	169,200	令和7年度	57,000	—	—	—	—	—	57,000	
火葬場予約システム構築等業務委託料	3,383	令和3年度から令和5年度まで	2,178	令和7年度	484	—	—	—	—	—	484	
最終処分場委託事業	3,709,125	令和5年度	412,125	令和7年度から令和13年度まで	2,884,875	—	—	—	—	—	714,728	2,170,147

事項	限度額	前年度末までの額		当該年度以降の額	左の財源内訳		
		支出期間	金額		特定期間	定額	財源
不燃物処理施設維持・補修事業 (計装設備補修工事)	1,529	—	—	1,529	—	—	一般財源 その他
江府消防署移転新築事業(工事監理業務委託料)	23,590	—	—	23,590	—	21,100	— 2,490
江府消防署移転新築事業(工事請負費)	492,974	—	—	492,974	—	421,600	— 71,374
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業	1,461,212	—	—	1,461,212	—	1,286,100	— 175,112
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る構築監理支援事業	14,127	—	—	14,127	—	—	— 14,127

地 方 債 の 前 年 度 未 に お け る 現 在 高 並 び に 前 年 度 未  
及 び 当 該 年 度 未 に お け る 現 在 高 の 見 返 み に 關 す る 調 師

(単位:千円)

区 分	前 現	前 年 度 未 高	前 年 度 未 高	当該年度中増減見込み				当該年度未 現在高見込額
				当 該 年 度 中 起 債 見 返 額	當 該 年 度 中 見 返 額	當 元 金 債 還 見 返 額	中 額	
保 健 衛 生 債	273,040		209,318		—		44,542	164,776
清 掃 債	204,069		138,223		—		56,002	82,221
消 防 債	699,723		1,000,579		157,400		196,337	961,642
退 職 手 当 債	282,062		99,660		—		75,364	24,296
合 計	1,458,894		1,447,780		157,400		372,245	1,232,935

令和6年度市町村負担金目的別内訳

(单位：千円)

区分 市町村	議会費、一般管 理費ほか、 旧灰浴融施設 管理、解体撤去 等	施設管理費		介護認定 審査会費	障害認定 審査会費	保健衛生 総務費	火葬場費	不燃物 処理費	最終 処分費
		議会費、一般管 理費ほか、 旧灰浴融施設 管理、解体撤去 等	その他 人件費等						
米子市	95,055	15,635	11,014	23,512	4,937	20,211	70,711	313,264	192,819
境港市	24,190	3,984	2,803	7,264	1,181	4,491	—	—	44,183
日吉津村	6,106	1,004	707	1,527	328	479	4,472	18,649	11,511
大山町	13,450	2,215	1,559	4,331	916	2,108	8,374	38,579	26,738
南部町	10,324	1,700	1,196	2,999	563	1,415	5,468	29,992	20,850
伯耆町	10,566	1,740	1,224	3,022	533	1,469	7,286	33,176	23,077
日南町	6,545	1,077	758	2,674	377	577	4,115	23,804	15,276
日野町	5,751	946	666	1,836	338	400	3,645	16,567	10,830
江府町	5,594	921	648	1,789	269	366	3,495	18,172	11,998
合計	177,581	29,222	20,575	48,954	9,442	31,516	107,566	492,203	357,282

令和6年度市町村負担金 目的別内訳

(単位:千円)

区分 市町村	ごみ処理 施設建設費	米子淨化場 処理費	消防費	合 計
米子 市	41,375	166,883	1,649,897	2,605,313
境港 市	10,530	—	417,638	516,264
日吉津 村	2,658	5,050	73,177	125,668
大山 町	5,855	16,881	248,986	369,992
南部 町	4,495	16,439	173,497	268,938
伯耆 町	4,600	17,635	181,442	285,770
日南 町	2,850	—	107,545	165,598
日野 町	2,503	—	70,635	114,117
江府 町	2,435	—	65,607	111,294
合 計	77,301	222,888	2,988,424	4,562,954



条例	3件
予算	2件
単行議案	0件
計	5件

## 令和6年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会議案概要

(令和6年2月21日)

議案番号	案 件	主管課	説 明
第3号	鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定について	事務局 総務課	<p>令和6年4月からの米子市長の給料の月額の引上げを踏まえ、米子市長の給料の月額を基礎として算定する本組合の議会の議員、議会の議員のうちから選任された監査委員、管理者及び副管理者の報酬の年額を引き上げるとともに、その職務への従事の実情に鑑み、識見を有する者のうちから選任された監査委員の報酬の年額を引き上げるもの</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>1 議会の議員、議会の議員のうちから選任された監査委員、管理者及び副管理者の報酬の年額を、次のように引き上げることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 議長 47,000円 (現行37,000円)</li> <li>(2) 副議長 38,000円 (現行30,000円)</li> <li>(3) 議員 34,000円 (現行27,000円)</li> <li>(4) 議会の議員のうちから選任された監査委員 17,000円 (現行14,000円)</li> <li>(5) 管理者 64,000円 (現行50,000円)</li> <li>(6) 副管理者 51,000円 (現行40,000円)</li> </ul> <p>2 識見を有する者のうちから選任された監査委員の報酬について、その職務への従事の実情から日当を基礎として算定することとし、その年額を「86,400円」(現行75,500円)に引き上げることとす</p>

			<p>る。</p> <p>(施行期日)</p> <p>令和6年4月1日</p>
第4号	鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	事務局 総務課	<p>地方自治法の一部改正に伴い本組合の会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することとするほか、本組合の会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額及び報酬額の算出方法の見直しを行うため、所要の整備を行うもの</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>I 勤勉手当の支給関係</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会計年度任用職員の給与に、勤勉手当を加えることとする。</li> <li>2 任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員の勤勉手当の支給については、米子市一般職の職員の給与に関する条例に定める米子市の会計年度任用職員以外の一般職の職員の勤勉手当の支給に関する規定を準用することとする。</li> <li>3 任期の定めが6か月に満たない会計年度任用職員が次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、2の任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員とみなすこととする。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 一会計年度内における任期の定めの合計が6か月以上に至ったとき。</li> <li>(2) 当該会計年度の6月に勤勉手当を支給する場合において、前会計年度から継続して任用されている者の当該会計年度における任期の定めと当該前会計年度における任期の定めとの合計が6か月以上に至ったとき。</li> </ol> </li> </ol> <p>II 勤務1時間当たりの給与額・報酬額の算出関係</p> <p>会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額・報酬額の算出において、年間の勤務時間から控除する勤務しない時間を算出するために用いる日数を、</p>

			<p>「国民の祝日に関する法律に規定する休日（その日が日曜日又は土曜日であるときは、当該日を除く。）の日数」（現行18日）に改めることとする。</p> <p><b>III その他</b></p> <p>この条例に定めるもののほか、会計年度任用職員の給与及び費用弁償の額並びにその支給方法については、米子市の会計年度任用職員に係る給与及び費用弁償の例によることとする。</p> <p>(施行期日) 令和6年4月1日</p>
第5号	鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	消防局 予防課	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、浮き屋根式又は浮き蓋付きの特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査について徴収する手数料の標準とされる金額が引き上げられたことに伴い、本組合において徴収する当該手数料の額を引き上げるもの (主な改正内容)</p> <p>1 浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査について徴収する手数料の額を、次に掲げるこれらの貯蔵所の危険物の貯蔵最大数量の区分に応じ、それぞれに定める額に引き上げることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1,000㎘以上5,000㎘未満 145万円（現行118万円）</li> <li>(2) 5,000㎘以上1万㎘未満 172万円（現行141万円）</li> <li>(3) 1万㎘以上5万㎘未満 192万円（現行159万円）</li> <li>(4) 5万㎘以上10万㎘未満 236万円（現行195万円）</li> <li>(5) 10万㎘以上20万㎘未満 274万円（現行227万円）</li> <li>(6) 20万㎘以上30万㎘未満 564万円（現行455万円）</li> <li>(7) 30万㎘以上40万㎘未満 724万円（現行582万円）</li> <li>(8) 40万㎘以上</li> </ul>

			<p>879万円（現行707万円）</p> <p>2 手数料の徴収の猶予又は免除を行う主体者の表記を「管理者」に改めることとする。</p> <p>(施行期日)</p> <p>令和6年4月1日</p>
第6号	令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第4回）	事務局 総務課	<p>「令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合補正予算書」</p> <p>「令和5年度一般会計補正予算（補正第4回）概要」のとおり</p>
第7号	令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算	事務局 総務課	<p>「令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合予算書」</p> <p>「令和6年度一般会計当初予算概要」のとおり</p>

## 令和5年度一般会計補正予算（補正第4回）概要

1 対象事業 一般管理費人件費及び消防局人件費

### 2 歳入歳出予算の補正

● 第4回補正額 164万5千円

補正後の予算額 56億9352万3千円

● 市町村負担金補正額 増減なし

※ 財源が、全額退職積立基金からの繰入金となるため、市町村負担金の補正はありません。

### 3 補正の理由

自己都合により、令和6年3月31日をもって退職する職員が2名増となったことに伴い、退職手当及びその財源となる退職積立基金繰入金について補正を行うもの。

### 4 補正の内容

#### (1) 歳入

退職積立基金からの繰入による増額 1,645千円

#### (2) 歳出

退職手当の増額 1,645千円

## 5 振正予算額

【歳入】

(款) 9 繰入金		(項) 1 基金繰入金		(単位:千円)			
目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
1 退職積立基金繰入金	109,749	1,645	111,394	1 退職積立基金繰入金	1,645	退職積立基金繰入金	
計	109,749	1,645	111,394				

【歳出】

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費		(単位:千円)				
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 一般管理費	144,804	627	145,431	627		3 職員手当等	627	一般管理費人件費 627 ・退職手当 627
2 企画調整費	49,177	—	49,177					
3 施設管理費	11,328	—	11,328					
計	205,309	627	205,936					

(款) 5 消防費		(項) 1 消防費		(単位:千円)				
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 常備消防費	2,457,329	1,018	2,458,347	1,018		3 職員手当等	1,018	消防局人件費 1,018 ・退職手当 1,018
2 消防施設費	733,771	—	733,771					
計	3,191,100	1,018	3,192,118					

## 令和6年度 一般会計当初予算 概要

鳥取県西部広域行政管理組合

### 1 予算編成における基本方針

歳入については、国や県などの動向に注視し、より一層積極的な姿勢で、補助金等の財源確保に取り組むこととする一方で、歳出については、物価高騰等の影響を念頭におきつつ、各種の計画等を踏まえた効率的な施設の運営及び改修等の取組を推進する必要があることなどに鑑み、既存事業については、これまで以上に必要性や効果を再検証し、より効果的かつ効率的な施策手法への見直しを行うこととする。

市町村負担金については、歳入及び歳出に係る基本方針を堅持しつつ、48億9487万1千円（以下「基準額」という）を基準として可能な限り低減することとする。

#### ※ 基準額について

令和5年2月に策定した鳥取県西部広域市町村圏計画（実施計画）の令和6年度における市町村負担金の額を基準とした。

### 2 歳入歳出予算

● 令和6年度当初予算額 50億3961万7千円  
対前年度比 △7億5883万7千円（△13.1%）

● 市町村負担金 45億6295万4千円  
対前年度比 △3億4357万1千円（△7.0%）  
対基準額比 △3億3191万7千円（△6.8%）

#### ・市町村負担金（特別負担金を除く） (単位：千円)

市町村名	令和5年度 当初予算 ①	令和6年度 当初予算 ②	対前年度当初 予算との比較 ②-①
米子市	2,796,091	2,605,313	△190,778
境港市	559,532	516,264	△43,268
日吉津村	136,862	125,668	△11,194
大山町	397,982	369,992	△27,990
南部町	287,259	268,938	△18,321
伯耆町	308,403	285,770	△22,633
日南町	174,544	165,598	△8,946
日野町	124,348	114,117	△10,231
江府町	121,504	111,294	△10,210
計	4,906,525	4,562,954	△343,571

### 3 主な内容

#### (1) 歳入歳出予算(前年度当初予算との比較)

歳入面においては、退職積立基金繰入金（68,246千円）が皆増となった一方で、市町村負担金（343,571千円）、消防債（364,300千円）が減額となった。

これに対して歳出面では、退職手当（68,246千円）及び退職積立基金積立金（332,500千円）が皆増となった一方で、濃縮水処理施設建設費貸付金（509,124千円）、大山消防署及び米子消防署南部出張所庁舎の大規模改修事業（447,206千円）が皆減、消防車両の更新に係る事業（219,346千円）が減額となった。

この結果、予算規模は、対前年度比で7億5,883万7千円（13.1%）の減額となった。

#### (2) 市町村負担金(基準額との比較)

令和5年2月に策定した鳥取県西部広域市町村圏計画（実施計画）において、江府消防署移転新築事業及び高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新に係る事業は、令和6年度の単年度事業の予定であったが、その後の計画変更により令和6年度から7年度の2か年事業となったことが主な要因となり、基準額に対して3億3,191万7千円（6.8%）の減額となつた。

### 4 新規・拡大事業

（単位：千円）

費目	新規・拡大	事業名等	事業費	財源内訳			
				補助金	地方債	その他	市町村負担金
施設管理費	新規	旧灰溶融施設解体撤去事業	29,175				29,175
ごみ処理施設建設費	新規	最終処分場用地取得事業	1,915				1,915
	新規	多面的活用事例調査事業	445				445
常備消防費	新規	火災予防業務電子化事業	1,103				1,103
消防施設費	新規	米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業	11,281		8,900		2,381
一般管理費	拡大	一般管理事務費（電子決裁システム導入経費）	4,392				4,392
介護認定審査会費	拡大	介護認定審査会運営事業（認定審査用情報ネットワーク構築経費）	471				471
障害認定審査会費	拡大	障害認定審査会運営事業（認定審査用情報ネットワーク構築経費）	29				29
合計			48,811		8,900		39,911

### 5 債務負担行為

（単位：千円）

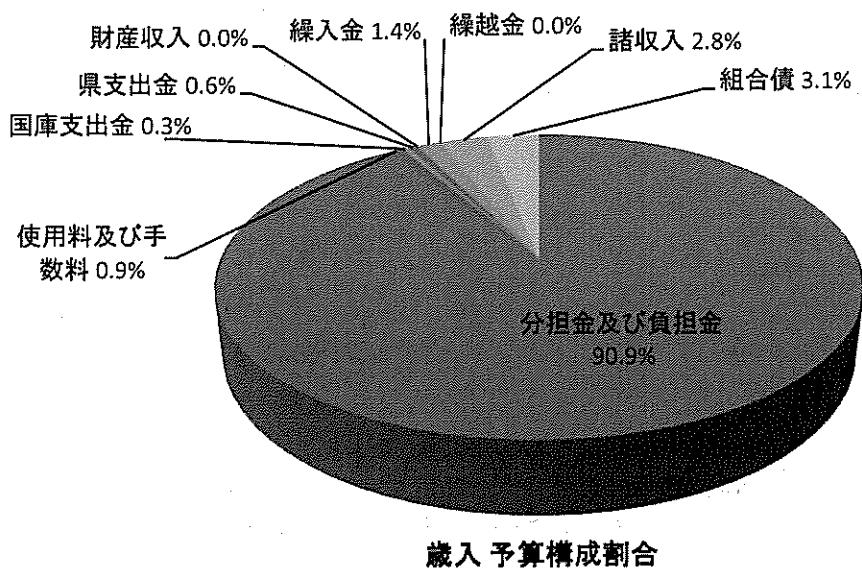
事項	期間	限度額	財源内訳			
			補助金	地方債	その他	市町村負担金
不燃物処理施設維持・補修事業（計装設備補修工事）	令和6年度から令和7年度まで	1,529				1,529
江府消防署移転新築事業（工事監理業務委託料）	令和6年度から令和7年度まで	23,590		21,100		2,490
江府消防署移転新築事業（工事請負費）	令和7年度	492,974		421,600		71,374
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業	令和6年度から令和7年度まで	1,461,212		1,286,100		175,112
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る構築監理支援事業	令和6年度から令和7年度まで	14,127				14,127

## 【歳入】

(単位:千円)

区分		令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	差引増減額
1 分担金及び負担金		4,579,600	4,971,711	△392,111
市町村負担金	市町村負担金（9市町村）	4,562,954	4,906,525	△343,571
輪番制整備費特別負担金	病院群輪番制病院設備整備費負担金（米子市、境港市）	9,918	14,668	△4,750
衛生費特別負担金	再生資源分別業務負担金（米子市）	6,728	6,360	368
消防費特別負担金	消防車両整備費負担金	0	44,158	△44,158
2 使用料及び手数料		47,867	47,404	463
衛生使用料	火葬場使用料、不燃物処理施設使用料、し尿処理施設使用料	33,933	33,371	562
消防使用料	消防施設使用料	988	1,092	△104
衛生手数料	清掃手数料	6,750	6,863	△113
消防手数料	消防手数料、火薬類手数料	6,196	6,078	118
3 国庫支出金		14,249	79,143	△64,894
消防費国庫補助金	消防費国庫補助金	14,249	79,143	△64,894
4 県支出金		28,944	37,649	△8,705
衛生費県補助金	保健衛生費県補助金	21,063	30,559	△9,496
消防費県補助金	消防費県補助金	7,881	7,090	791
5 財産収入		286	86	200
財産貸付収入	土地建物貸付収入	17	17	0
利子及び配当金	利子及び配当金	33	29	4
物品売払収入	物品売払収入	236	40	196
6 繰入金		68,246	0	68,246
退職積立基金繰入金	退職積立基金積立金	68,246	0	68,246
7 繰越金		1	1	0
繰越金	前年度繰越金	1	1	0
8 諸収入		143,024	140,760	2,264
濃縮水処理施設建設費貸付金元利収入	濃縮水処理施設建設費貸付金元利収入	102,103	102,103	0
雜入	要介護状態審査判定料、不適物処分負担金、再生用有価物売払収入、光熱水費使用料、私用電話料、高速自動車道救急業務支弁金、宿舎使用料、消防防災推進事業助成	40,921	38,657	2,264
9 組合債		157,400	521,700	△364,300
消防債	消防債	157,400	521,700	△364,300
合計		5,039,617	5,798,454	△758,837

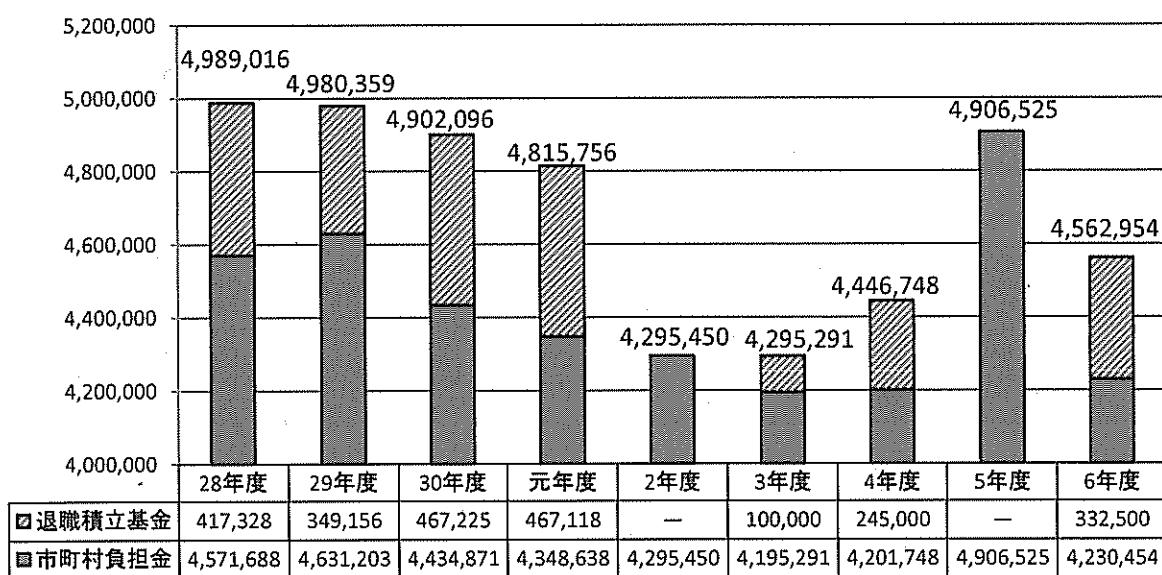
○歳入予算構成割合



歳入 予算構成割合

○市町村負担金の推移（特別負担金及び市町村別起債に係る負担金を除く）

(単位:千円)



○歳入の前年度に対する主な増減内容

(単位：千円)

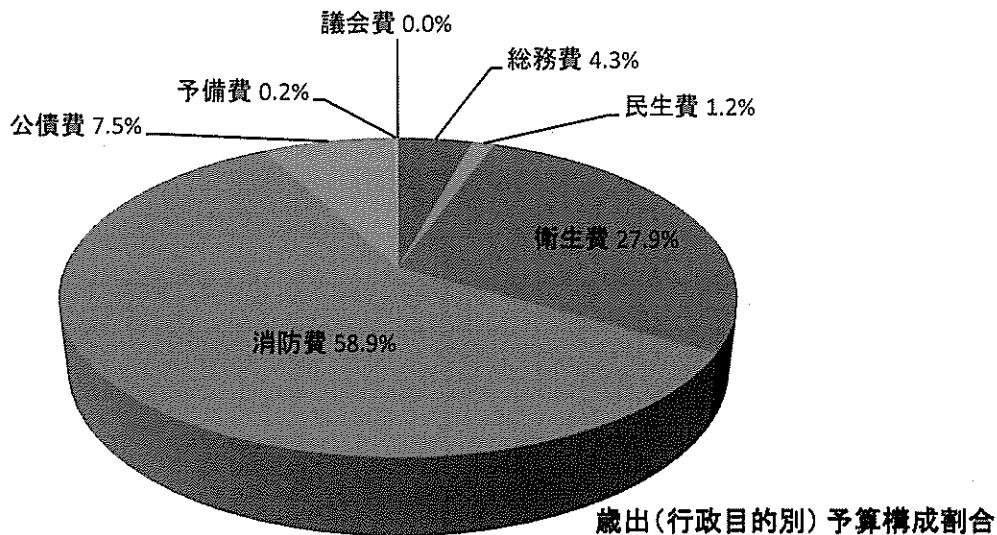
区 分	前年度比	主 な 増 減 内 容
1 分担金及び負担金		
○市町村負担金	△343, 571	・市町村負担金の減額 △343, 571
○輪番制設備費特別負担金	△4, 750	・病院群輪番制病院助成事業の減による病院群輪番制病院設備整備費負担金の減額 △4, 750
○消防費特別負担金	△44, 158	・消防車両整備費負担金の皆減 △44, 158
3 国庫支出金		
○消防費国庫補助金	△64, 894	・消防防災施設等整備費補助金の皆増（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材） 14, 249 ・防衛施設周辺消防施設整備事業補助金の皆減（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車） △75, 160 ・G 7 広島サミット消防救急体制整備費補助金の皆減 △3, 983
4 県支出金		
○衛生費県補助金	△9, 496	・病院群輪番制病院助成事業の減による病院群輪番制病院設備整備事業補助金の減額 △9, 496
6 繰入金		
○退職積立基金繰入金	68, 246	・退職手当の増による退職積立基金繰入金の皆増 68, 246
7 諸収入		
○雑入	2, 264	・売扱単価の上昇による再生用有価物売扱収入の増額 1, 200 ・算定方法の変更による高速自動車道救急業務支弁金の増額 1, 053
8 組合債		
○消防債	△364, 300	・大山消防署及び南部出張所庁舎の大規模改修事業終了による減 △326, 500 ・江府消防署移転新築事業費及び伯耆出張所庁舎大規模改修事業の増による増額 79, 900 ・消防車両の更新に係る事業費の減による減額 △117, 700

【歳出】

(行政目的別)

(単位:千円)

区分	事業名	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	差引増減額
1 議会費	議会運営事業ほか	1,401	1,221	180
2 総務費		215,940	181,391	34,549
一般管理費	一般管理事務費ほか	119,107	105,454	13,653
企画調整費	府内LAN管理運営事務費ほか	47,019	40,221	6,798
施設管理費	建築工事担当事務費ほか	49,814	35,716	14,098
3 民生費		58,441	44,904	13,537
介護認定審査会費	介護認定審査会運営事業ほか	48,999	36,968	12,031
障害認定審査会費	障害認定審査会運営事業ほか	9,442	7,936	1,506
4 衛生費		1,405,702	1,920,792	△515,090
保健衛生総務費	病院群輪番制病院助成事業	62,497	76,743	△14,246
火葬場費	火葬場運営事業ほか	96,094	97,927	△1,833
不燃物処理費	不燃物処理施設運転事業ほか	491,206	444,106	47,100
最終処分費	最終処分場委託事業ほか	459,385	992,270	△532,885
ごみ処理施設建設費	ごみ処理施設整備事務費ほか	77,301	65,169	12,132
糸子浄化場処理費	糀化場運転事業ほか	219,219	244,577	△25,358
5 消防費		2,969,393	3,149,628	△180,235
常備消防費	警防活動事業ほか	2,766,076	2,340,197	425,879
消防施設費	江府消防署庁舎移転新築事業ほか	203,317	809,431	△606,114
6 公債費		378,740	490,518	△111,778
元金	起債償還元金	372,246	485,914	△113,668
利子	起債償還利子ほか	6,494	4,604	1,890
7 予備費	予備費	10,000	10,000	0
合計		5,039,617	5,798,454	△758,837



○歳出の前年度に対する主な増減内容

(行政目的別)

(単位：千円)

区分	主な事業名	前年度比	内容
2 総務費			
一般管理費		13,653	
	一般管理費人件費	△3,601	職員数（課内人事異動）の減による給料等の減額
	一般管理事務費	6,346	電子決裁システム導入に係る委託料及び使用料の増額
	職員福利厚生事業（一般管理費）	1,102	給与改定による会計年度任用職員の手当等の増額
	退職積立基金積立金（一般管理費）	9,147	退職積立基金積立金の皆増
企画調整費		6,798	
	企画調整費人件費	7,049	職員数（組織機構改正及び人員体制の見直し）の増による給料等の増額
	企画調整事務費	1,247	会計年度任用職員の増による報酬の増
	庁内LAN管理運営事務費	△4,573	事務系・指令系ネットワークの分離に係る業務終了による委託料等の減額
	退職積立基金積立金（企画調整費）	3,059	退職積立基金積立金の皆増
施設管理費		14,098	
	施設管理費人件費	△15,944	職員数（組織機構改正）の減による給料等の減額
	退職積立基金積立金（施設管理費）	2,028	退職積立基金積立金の皆増
	旧灰溶融施設解体撤去事業	29,175	※新規事業
3 民生費			
介護認定審査会費		12,031	
	介護認定審査会費人件費	7,233	職員数（課内人事異動）の増による給料等の増額
	介護認定審査会運営事業	2,760	給与改定による会計年度任用職員の手当等の増額
	退職積立基金積立金（介護認定審査会費）	2,028	退職積立基金積立金の皆増
障害認定審査会費		1,506	
	障害認定審査会運営事業	1,455	給与改定による会計年度任用職員の手当等の増額
4 衛生費			
保健衛生総務費		△14,246	
	病院群輪番制病院助成事業	△14,246	補助対象事業の減による病院群輪番制病院設備整備事業補助金の減額

## (行政目的別)

(単位：千円)

区分	主な事業名	前年度比	内容
火葬場費		△1,833	
	火葬場運営事業	△3,670	LPガスの単価の減による光热水費の減額
	火葬場維持・補修事業	1,837	補修箇所の増による工事請負費の増額
不燃物処理費		47,100	
	不燃物処理費人件費	△7,463	職員数（組織機構改正）の減による給料等の減額
	不燃物処理施設運転事業	3,358	労務費の上昇等による委託料の増額
	不燃物処理施設維持・補修事業	49,606	工事件数の増による工事請負費の増額
	不燃物残さ外部処理事業	△4,426	不燃物残さの搬出量の減による委託料の減額
	退職積立基金積立金（不燃物処理費）	6,118	退職積立基金積立金の皆増
最終処分費		△532,885	
	最終処分場委託事業	△533,802	濃縮水処理施設建設に係る貸付金の皆減
	退職積立基金積立金（最終処分費）	1,031	退職積立基金積立金の皆増
ごみ処理施設建設費		12,132	
	ごみ処理施設建設費人件費	22,274	職員数（人員体制の見直し）の増による給料等の増額
	ごみ処理施設用地取得事業	△8,233	事業名変更のため皆減
	ごみ処理施設整備事業費	4,582	会計年度任用職員等に係る経費を計上
	最終処分場用地取得事業	1,915	※新規事業
	多面的活用事例調査事業	445	※新規事業
	ごみ処理施設整備概要等検討事業	△16,676	事業終了による皆減
	退職積立基金積立金（ごみ処理施設建設費）	7,116	退職積立基金積立金の皆増
米子浄化場処理費		△25,358	
	浄化場運転事業	△12,091	電気の使用量及び単価の減による光热水費の減額
	浄化場維持・補修事業	△14,104	補修工事量の減による工事請負費の減額
	退職積立基金積立金（浄化場処理費）	2,028	退職積立基金積立金の皆増

(行政目的別)

(単位：千円)

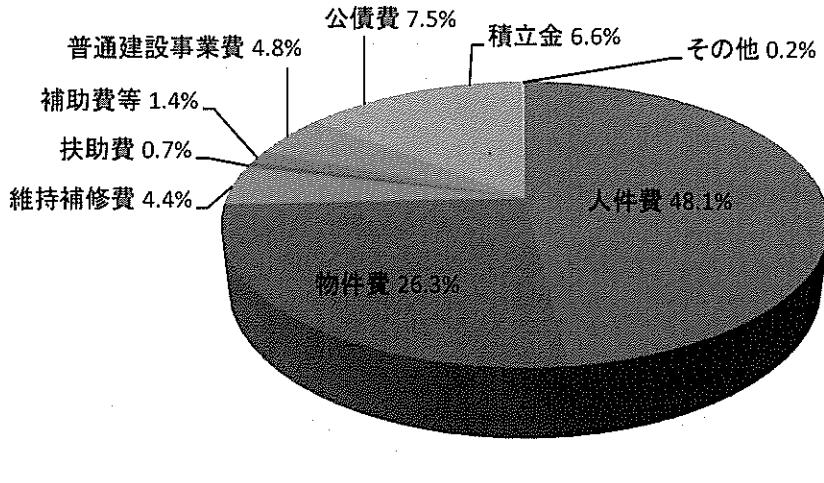
区分	主な事業名	前年度比	内容
5 消防費			
常備消防費		425,879	
	消防局人件費	101,270	退職手当の皆増、給与改定による給料等の増額
	消防局総務課事務費	△1,539	光回線使用料の減額（消防指令機器等維持管理事業へ計上）
	消防指令機器等維持管理事業	9,865	光回線使用料の増額（前年度は消防局総務課事務費で計上）、保守管理委託料の増額
	消防職員派遣・研修事業	5,737	新規採用者の増による研修負担金の増額
	消防吏員抗体検査及びワクチン接種事業	△1,796	検査、接種対象者の減による手数料の減額
	警防活動事業	14,039	物価高騰等による消耗品費の増額、備品の更新による増額
	火災予防業務電子化事業	1,103	※新規事業
	G7広島サミット消防特別警戒事業	△2,043	事業終了による皆減
	退職積立基金積立金（消防局）	299,948	退職積立基金積立金の皆増
消防施設費		△606,114	
	大山消防署庁舎大規模改修事業	△227,829	事業終了による皆減
	米子消防署南部出張所庁舎大規模改修事業	△219,377	事業終了による皆減
	江府消防署移転新築事業	66,984	事業費の増額（令和5年度実施設計、令和6年度改修工事による差額）
	米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業	11,281	※新規事業
	消防局庁舎空調改修事業	△7,986	事業終了による皆減
	消防車両更新事業	△20,230	更新車両の減による減額
	消防車両更新事業（補助事業）	△199,116	更新車両の種別の違いによる減額
	高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る調達支援事業	△9,841	事業終了による皆減
6 公債費			
元金		△113,668	
	起債償還元金	△113,668	退職手当債（平成25年度借入分）の償還終了による減額
利子		1,890	
	起債償還利子	1,889	令和5年度新発債に係る利子による増額

【歳出】

(性質別)

(単位 : 千円)

区分	令和6年度予算	令和5年度予算	差引増減額
人件費	2,424,626	2,302,957	121,669
物件費	1,324,730	1,378,201	△53,471
維持補修費	222,600	190,567	32,033
扶助費	35,800	34,590	1,210
補助費等	68,805	61,630	7,175
普通建設事業費	241,783	820,838	△579,055
公債費	378,740	490,518	△111,778
積立金	332,533	29	332,504
貸付金	0	509,124	△509,124
その他	10,000	10,000	0
合計	5,039,617	5,798,454	△758,837



○歳出の前年度に対する主な増減内容

(性質別)

(単位：千円)

区分	前年度比	主な増減内容
人件費	121, 669	退職手当の皆増 給与改定等による給料、報酬、期末手当、勤勉手当の増額 給料等の増に伴う共済費の増額
物件費	△53, 471	ガス・電気の使用量及び単価の減による光熱水費の減額 最終処分場の廃棄物処分委託料の減額
維持補修費	32, 033	リサイクルプラザの設備補修に係る工事請負費の増額 米子浄化場の設備補修に係る工事請負費の減額
扶助費	1, 210	職員に対する児童手当の増額
補助費等	7, 175	消防職員派遣・研修事業の研修負担金の増額
普通建設事業費	△579, 055	病院群輪番制病院設備整備事業補助金の減額 高度救命処置用資機材の皆増 消防車両購入費の減額 江府消防署移転新築に係る設計業務委託料の皆減 江府消防署移転新築に係る工事請負費の皆増 米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業に係る設計業務委託料の皆増 大山消防署庁舎大規模改修事業に係る工事請負費の皆減 米子消防署南部出張所庁舎大規模改修工事請負費の皆減 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る調達支援事業の委託料の皆減
公債費	△111, 778	退職手当債（平成25年度借入分）の償還終了等による起債償還元金の減額
積立金	332, 504	退職積立基金積立金（計画による積立分）の皆増
貸付金	△509, 124	濃縮水処理施設建設費貸付金の皆減

令和6年度当初予算 市町村負担金・対前年度当初予算比較

(単位:千円)

区分		施設管理費		介護認定 審査会費		保健衛生 会員料		火葬場費		不燃物 処理費		ごみ処理施設 運営費		米子淨化 場処理費		消防費		合計	
市町村		議会費、一般 管理費ほか 旧厚活施設 人件費等	その他 人件費等	介護認定 審査会費	保健衛生 会員料	火葬場費	不燃物 処理費	ごみ処理施設 運営費	米子淨化 場処理費	消防費	合計								
米子市	R06当初予算	95,055	15,635	11,014	23,512	4,937	20,211	70,711	313,264	192,819	4,375	166,883	1,649,897	2,605,313					
	R05当初予算	84,010	321	18,632	18,059	3,915	20,211	83,537	286,091	476,846	34,863	187,887	1,581,699	2,796,091					
	比較	11,045	15,314	△7,618	5,453	1,022	0	△12,826	27,173	△24,027	6,492	△21,004	68,198	△190,778					
境港市	R06当初予算	24,190	3,984	2,803	7,264	1,181	4,491	—	—	44,183	10,550	—	417,638	516,264					
	R05当初予算	21,380	179	4,742	5,455	1,181	4,491	—	—	117,196	8,878	—	396,030	559,532					
	比較	2,810	3,805	△1,939	1,809	0	0	—	—	△73,013	1,652	—	21,608	△43,268					
日吉津村	R06当初予算	6,106	1,004	707	1,527	328	479	4,472	18,649	11,511	2,658	5,050	73,177	125,668					
	R05当初予算	5,397	26	1,197	1,151	280	479	5,418	18,604	29,035	2,240	5,394	67,641	136,862					
	比較	709	978	△490	376	48	0	△946	45	△17,524	418	△344	5,536	△11,194					
大山町	R06当初予算	13,450	2,215	1,559	4,331	916	2,108	8,374	38,579	26,738	5,835	16,881	248,986	369,992					
	R05当初予算	11,888	94	2,637	3,083	563	2,108	10,522	38,365	66,762	4,936	19,169	237,855	397,982					
	比較	1,562	2,121	△1,078	1,248	353	0	△2,148	214	△40,024	919	△2,288	11,131	△27,990					
南部町	R06当初予算	10,324	1,700	1,196	2,999	563	1,415	5,468	29,992	20,850	4,495	16,439	173,497	268,936					
	R05当初予算	9,126	75	2,024	2,193	597	1,415	6,872	26,843	51,309	3,789	16,924	166,092	287,259					
	比較	1,198	1,625	△328	806	△34	0	△1,404	3,149	△30,459	706	△485	7,405	△18,321					
伯耆町	R06当初予算	10,566	1,740	1,224	3,022	533	1,469	7,286	33,176	23,077	4,600	17,635	181,442	285,770					
	R05当初予算	9,339	78	2,072	2,223	494	1,469	9,305	29,636	56,716	3,878	19,674	173,519	308,403					
	比較	1,227	1,662	△848	799	39	0	△2,019	3,540	△33,639	722	△2,039	7,923	△22,633					
日南町	R06当初予算	6,545	1,077	758	2,674	377	577	4,115	23,804	15,276	2,880	—	107,545	165,598					
	R05当初予算	5,786	45	1,283	1,910	356	577	5,169	22,085	35,573	2,402	—	99,358	174,544					
	比較	759	1,032	△525	764	21	0	△1,054	1,719	△20,297	448	—	8,187	△8,946					
日野町	R06当初予算	5,751	946	656	1,836	338	400	3,645	16,567	10,830	2,503	—	70,635	114,117					
	R05当初予算	5,083	35	1,128	1,423	245	400	4,330	16,800	27,620	2,110	—	65,174	124,348					
	比較	668	911	△462	413	93	0	△885	△233	△16,790	393	—	5,461	△10,231					
江府町	R06当初予算	5,594	921	648	1,789	269	366	3,495	18,172	11,998	2,425	—	65,607	111,294					
	R05当初予算	4,944	34	1,097	1,423	305	366	4,153	17,457	29,110	2,053	—	60,562	121,504					
	比較	650	887	△449	366	△36	0	△658	715	△17,112	382	—	5,045	△10,210					
	R06当初予算	177,581	29,222	20,575	48,954	9,442	31,516	107,566	492,203	357,282	77,301	222,888	2,988,424	4,562,954					
合計	R05当初予算	156,953	887	34,812	36,920	7,936	31,516	125,306	455,881	89,167	65,169	249,048	2,887,930	4,906,525					
	比較	20,628	28,335	△14,237	12,034	1,506	0	△21,740	36,322	△532,885	12,132	△26,160	140,494	△343,571					

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳					
							国庫支出金	県支出金	特定財源	地方債	その他	一般財源
旧灰溶融施設解体撤去事業	事務局 総務課	2 総務費	1 総務管理費	3 施設管理費	29,175	29,175						29,175
<b>事業の概要</b>												
旧灰溶融施設の建物及び設備について、適切かつ安全に解体撤去するもの。												
令和7年度の解体撤去工事の発注に向け、施設内のアスベス及びダイオキシン類含有調査、土壤汚染状況調査を行うとともに、これら調査結果を踏まえた解体撤去工事の設計を行う。												
解体撤去工事調査・設計等業務委託 29,175千円												
<b>【効果】</b>												
上記の調査・設計を行うことで、適切かつ安全な解体撤去工事の発注ができる。												
<b>根拠法令</b>												
<b>(単位：千円)</b>												
事業名	所管課	款名称	項目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳					
							国庫支出金	県支出金	特定財源	地方債	その他	一般財源
最終処分場用地取得事業	ごみ処理施設整備課	4 衛生費	2 清掃費	3 ごみ処理施設建設費		1,915	1,915					1,915
<b>事業の概要</b>												
最終処分場の埋設用地を取得に向けた関係住民等に対する施設整備概要の説明や先進地視察を行うもの。												
施設に対する理解、認識を深めていただくため、施設整備概要の説明や関係住民等に対する先進地視察を実施する。												
①関係住民等による先進地視察に係る経費 1,274千円												
②地元自治会配布資料に係る経費 641千円												
<b>【効果】</b>												
施設整備概要の説明により、施設整備に対する理解を得ることともに、先進地視察により、実際に施設の稼動状況や環境影響等の状況を理解いただくことができる。												
<b>根拠法令</b>												
<b>(単位：千円)</b>												
事業名	所管課	款名称	項目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳					
							国庫支出金	県支出金	特定財源	地方債	その他	一般財源
組合規約 別紙第2項												
<b>【効果】</b>												
【効果】												
10 管理費												
11 役務費												
13 勘定料及び 賞賛料												
44												
894												
977												

## 新規事業

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項目名称	目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
多面的活用事例調査事業	ごみ処理施設整備課	4 衛生費	2 清掃費	3 ごみ処理施設建設費		445	445				445	
<b>事業の概要</b>												
官民連携や余熱利用等のごみ処理施設の多面的な利活用方法を調査するため、先進地視察を実施する。												
【計画】 多面的な利活用を行っている施設への先進地視察を実施する。 ・熊本県八代市環境センター、エコアくまもと、佐賀市清掃工場 ・佐木県宇都宮市エコパーク下横倉、エコグリーンヒル ・岩国市（岩国市サンライズクリーンセンター）、福山市（JEフライソース㈱）等への視察 【効果】 施設の多面的利用を行っている先進地の参考とし、今後策定する施設基本設計の参考とし、また、関係住民への説明に活用する。												
根拠法令	組合規約 別表第2項及び第9項											

## 新規事業

事業名	所管課	款名称	項目名称	目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
火災予防業務電子化事業	消防局 予防課	5 消防費	1 消防費	1 常備消費費		1,103	1,103				1,103	
<b>事業の概要</b>												
消防に提出される申請及び届出に係る処理を電子化することにより、現在行つてある電子申請の制限を拡大することで申請者の利便性を図るもの。また内部手続きの処理についても電子化を行い事務の効率化を図るもの												
根拠法令	デジタル・ガバメント実行計画											
【計画】 情報の電子化(AI-OCR) ソフトウェア使用料 396千円 ・画面審査の電子化(液晶タブレット、ソフトウェア) 器販売料 707千円 【効果】 ・送信制限の拡大になり、申請者の利便性向上となる ・申請及び届出の処理の効率化となる												
根拠法令												

## 新規事業

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳			
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他
米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業	消防総務課	5 消防費	1 消防費	2 消防施設費	11,281	11,281			8,900	2,381
<b>事業の概要</b>										
鳥取県西部広域行政管理組合公共施設等総合管理計画・個別施設設計図（消防施設）に基づき、伯耆出張所庁舎の大規模改修を行ふ。防災拠点ともなる伯耆出張所庁舎の老朽化が進んでいるため、大規模改修を行うことにより、長寿命化を図る必要がある。併せて、感染拡大防止対策も考慮し、仮眠室の個室化等を整備する必要がある。										
【事業予定】 令和6年度 設計業務 令和7年度 改修工事										
【効果】 業45年以上経過しており、改修により庁舎の長寿命化を図る。仮眠室を個室化することにより、感染症対策に繋がる。										
根拠法令										

## 拡大事業

事業名	所管課	款名称	項目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳			
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他
一般管理事務費（電子決裁システム導入経費）	事務局 総務課	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	4,392	4,392				4,392
<b>事業の概要</b>										
本組合における裏書き文書及び会計調書については、電子文書をもつて回議、決裁を行つて回議、決裁を行ふこととする。システムによつて、システムを用いた回議、決裁を行ふことができるよう、電子決裁システム導入するもの。令和5年11月に、システム構築業務を開始（債務負担行為）し、令和6年6月からのシステム稼働を行おうとするもの。										
【計画】 ・電子決裁システム導入経費 4,029千円 ・電子決裁システム保守・運用経費 363千円										
【効果】 システムを用いた回議・決裁により、文書の運搬等に係る時間・労力の削減を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることができる。										
根拠法令										

## 拡大事業

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
介護認定審査用情報ネットワーク構築経費 (認定審査用情報ネットワーク構築経費)	総務課	3 民生費	1 社会福祉費	1 介護認定審査会費	0	471	471					471
<b>事業の概要</b>												
構成市町村と組合の間で鳥取県情報ハイウェイを利用するした閉域情報ネットワークを構築し、電子データ化による資料等の受け渡しを行うことにより、情報セキュリティの向上を図ることとするもの。PC端末などの物品調達（リース契約）や構成市町村との調整しながら令和6年6月から順次運用を開始し、12月に全市町村において運用開始を行おうとするもの。												
<b>本年度の計画効果</b>												
【計画】 下記の物品の調達（リース契約） ・組合用専用PC端末 ・組合用ルーター ・構成市町村用ルーター ・組合用ウイルス対策ソフト ・ネットワークHDD ・無停電電源装置												
<b>【効果】</b> ・情報セキュリティの向上により、情報漏洩リスクの低減を図ることができる。 ・資料等の受渡しに係る移動時間及び移動経費（人件費）並びに郵送コストの削減を図ることができる。												
<b>根拠法令</b>												

## 拡大事業

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
障害認定審査用情報ネットワーク構築経費 (認定審査用情報ネットワーク構築経費)	総務課	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害認定審査会費	0	29	29					29
<b>事業の概要</b>												
構成市町村と組合の間で鳥取県情報ハイウェイを利用するした閉域情報ネットワークを構築し、電子データ化による資料等の受け渡しを行うことにより、情報セキュリティの向上を図ることとするもの。PC端末などの物品調達（リース契約）や構成市町村との調整しながら令和6年6月から順次運用を開始し、12月に全市町村において運用開始を行おうとするもの。												
<b>本年度の計画効果</b>												
【計画】 下記の物品の調達（リース契約） ・組合用専用PC端末 ・組合用ルーター ・構成市町村用ルーター ・組合用ウイルス対策ソフト ・ネットワークHDD ・無停電電源装置												
<b>【効果】</b> ・情報セキュリティの向上により、情報漏洩リスクの低減を図ることができる。 ・資料等の受渡しに係る移動時間及び移動経費（人件費）並びに郵送コストの削減を図ることができる。												
<b>根拠法令</b>												

議案第7号  
参考資料  
議事務局総務課

## 令和6年度事業別予算説明書

鳥取県西部広域行政管理組合

本書の「本年度の財源内訳」、「特定財源」のうち「その他」については、次の略称を用いて表記している。

- 負…市町村特別負担金
- 使…使用料（衛生使用料、消防使用料）
- 手…手数料（衛生手数料、消防手数料）
- 財…財産収入（財産運用収入、財産売払収入）
- 繰…基金繰入金（退職積立基金繰入金）
- 諸…諸収入（貸付金元利収入、雑入）

## 歳 出

## (款) 1 議会費

## (項) 1 議会費 (目) 1 議会費 (単位:千円)

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			金額	予算書の頁		
					特	定	財				
組合議會議員報酬等 【会計室】	組合議会の議員報酬及び議長の交際費	581	465	116	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	581	1報酬 9交際費	561
議会運営事業 【会計室】	議会運営に係る事務	820	756	64				820	8旅費 10需用費 11役務費 12委託料 17備品購入費	64 247 1174 308 27	
計		1,401	1,221	180				1,401			

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

特別職報酬等 【総務課(事務局)】	正副管理者会議、各種委員会等の運営に係る旅費及び負担金等	853	729	124	一般管理費			853	1報酬 8旅費 9交際費 11役務費 18負担金補助及 び交付金	735 4 31 28 55
					8旅費	9交際費	11役務費			
一般管理費人件費 【総務課(事務局)】	職員人件費 11名分	83,280	86,881	△3,601				83,280	2給料 3職員手当 4共済費	44,156 24,478 14,646

## (就) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節			予算書頁の
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
3 一般管理事務費 【総務課（事務局）】	組合の運営に係る事務費	17,820	11,474	6,346				17,820	1報酬	1,689	
									3職員手当	413	
									4共済費	377	
									8旅費	99	
									10需用費	1,356	
									11役務費	518	11
									12委託料	8,111	
									13使用料及び賃借料	1,558	
									18負担金補助及び交付金	3,685	
									26公課費	14	
4会計室事務費 【会計室】	出納及び決算に係る事務費	831	412	419				831	10需用費	135	11
									11役務費	696	
5事務局職員研修事業 【総務課（事務局）】	職員の人材育成に係る各種研修の実施	717	602	115				717	8旅費	180	
									10需用費	12	
									18負担金補助及び交付金	525	
6職員福利厚生事業 （一般管理費） 【総務課（事務局）】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	6,429	5,327	1,102				6,429	1報酬	3,939	
									3職員手当	1,298	
									4共済費	837	11
									8旅費	144	
									10需用費	2	

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳			予算書 の 頁
					国庫支出金	地方債	その他	
7 退職積立基金積立金（一般管理費）【総務課（事務局）】	退職積立基金への積立及び運用利子の積立	9,175	28	9,147				12 委託料 63 18 負担金補助及び交付金 146
8 財政調整基金積立金【総務課（事務局）】	財政調整基金への積立及び運用利子の積立	2	1	1				財 31 9,144 24 積立金 9,175 11
計		119,107	105,454	13,653				33 119,074

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

1 企画調整費人件費 【総務課（事務局）】	職員人件費 3名分	21,848	14,799	7,049			21,848	2 納入料 11,195 3 職員手当等 6,902 4 共済費 3,751 12
2 企画調整事務費 【総務課（事務局）】	構成市町村等との各種会議 、連絡調整に係る事務費	2,652	1,405	1,247			2,652	1 報酬 887 3 職員手当等 333 8 旅費 59 10 需用費 139

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

## (目) 2 企画調整費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節	予算書の頁
					特	定	財		
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
								11 役務費	30
								12 委託料	591
								13 使用料及び 賃借料	60
								18 負担金補助及 び交付金	553
3 庁内LAN管理運 営事務費 【総務課（事務 局）】	庁内イントラ系ネットワー クの運用及び保守に係る事 務費	19,409	23,982	△4,573				19,409	11 役務費 12 委託料 13 使用料及び 賃借料
4 職員福利厚生事 業（企画調整費 ） 【総務課（事務 局）】	職員の健康管理及び職場の 安全衛生の推進に係る事務 費	51	35	16				51	12 委託料 18 負担金補助及 び交付金
5 退職積立基金積 立金（企画調整 費） 【総務課（事務 局）】	退職積立基金への積立	3,059	0	3,059				3,059	24 積立て金 12
	計	47,019	40,221	6,798				47,019	

## (款) 2 施設管理費

## (項) 1 総務管理費

## (目) 3 施設管理費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			金額	予算書の頁
					特定支出金	地方債	その他の一般財源		
1 施設管理費人件費 【総務課（事務局）】	職員人件費 2名分	17,048	32,992	△15,944			17,048	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	8,991 4,995 3,062
2 建築工事担当事務費 【施設管理課】	組合全体の建築工事の設計 、施工管理に係る事務費	1,465	1,206	259			1,465	8 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び賃借料 18 負担金補助及び交付金 26 公課費	65 662 33 10 524 162 9
3 職員福利厚生事業 【総務課（施設管理費）】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	34	61	△27			34	12 委託料 18 負担金補助及び交付金	9 25
4 退職積立基金積立金（施設管理費） 【総務課（事務局）】	退職積立基金への積立	2,028	0	2,028			2,028	24 積立金	2,028

醫務絲綸

（項） 1 總務管理

(四) 3 施設管理費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳			節			予算書 頁の
					特 別 支 出 金	定 期 債	財 源 そ の 他	一般財源	区分	金額	
5 旧灰溶融施設管理事業 【総務課（事務局）】	旧灰溶融施設の維持管理	64	904	△840	国庫支出金	地方債	その他	財	17	47	10 需用費 18 負担金補助及び交付金
6 旧灰溶融施設解体撤去事業 【総務課（事務局）】	旧灰溶融施設の建物及び設備の解体撤去	29,175	0	29,175						29,175	12 委託料
環境企画室事務費		0	553	△553						29,175	12
計		49,814	35,716	14,098						17	49,797

新編日本書

(五) 社会福利

卷之三

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

## (目) 1 介護認定審査会費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳			節	予算書 の頁
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
3 職員福利厚生事業 【介護認定審査会費】 【総務課（事務局）】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	55	45	10				55	12 委託料 13 使用料及び 賃借料 18 負担金補助及 び交付金
4 退職積立基金積立金 【介護認定審査会費】 【総務課（事務局）】	退職積立基金への積立	2,028	0	2,028				2,028	12 委託料 13 負担金補助及 び交付金
計		48,999	36,968	12,031				45	48,954

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

## (目) 2 障害認定審査会費

1 障害認定審査会 費人件費 【総務課（事務 局）】	時間外勤務手当	78	24	54				78	3 職員手当等 78	14
-------------------------------------	---------	----	----	----	--	--	--	----	---------------	----

費生民 3 款)

社會福利費

## (目) 2 障害認定審査会費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳				金額	予算額
					特	定	財	源		
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	区分	分	金額		
2 障害認定審査会 運営事業 【総務課（事務 局）】	障害認定審査会の運営	9,345	7,890	1,455				9,345	1報酬	6,337
								3職員手当等		1,368
								4共済費		885
								8旅費		156
								10需用費		258
								11役務費		150
								12委託料		10
								13使用料及び 賃借料		181
3職員福利厚生事 業（障害認定審 査会費 【総務課（事務 局）】	職員の健康管理及び職場の 安全衛生の推進に係る事務	19	22	△3				19	12委託料	19
										14
		9,442	7,936	1,506						9,442

卷之四

第1項 保健衛生

（目） 1 保律衛生終務

1 病院群輸番制病院助成事業 【総務課（事務局）】	二次救急医療を担う輸番制病院への助成	62,497	76,743	△14,246	県 21,063		負 9,918	31,516	18 負担金補助及び交付金	62,497	14
計		62,497	76,743	△14,246		21,063		9,918	31,516		

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳			予算書 頁の 番号
					特定	財源	一般財源	
1 火葬場運営事業 【施設管理課】	火葬場(桜の苑)の運営	82,317	85,987	△3,670	国県支出金	地方債	その他	48,591
2 火葬場維持・補修事業 【施設管理課】	火葬場(桜の苑)の維持・補修	13,777	11,940	1,837				10 需用費 11 役務費 12 委託料 18 負担金補助及 び交付金
計		96,094	97,927	△1,833				33,726

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 清掃費

不燃物処理費人 件費 【総務課(事務 局)】	職員人件費 6名分	51,107	58,570	△7,463	本年度の財源内訳			予算書 頁の 番号
					特定	財源	一般財源	
2 不燃物処理施設 事務費 【施設管理課】	不燃物処理施設(リサイクルプラザ)の運営に係る事務費	9,143	9,010	133				150
								8,993
								51,107
								2 給料 3 職員手当 4 共済費
								15,435 8,997
								15
								10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び 賃借料 18 負担金補助及 び交付金
								38 1,028 412 7,227 105 326

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 清掃費

## (目) 1 不燃物処理費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比	較	本年度の財源内訳			節			予算書 の頁	
						国県支出金	地方債	その他の一般財源	区分	分	金額		
3 不燃物処理施設 運転事業 【施設管理課】	不燃物処理施設(リサイクルプラザ)の運転	269,088	265,730			3,358		負手諸	6,728 6,750 103	26 公報 3 職員手当等 4 共済費 8 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び賃借料 18 負担金補助及び交付金 26 公課費	7 14,449 5,198 3,285 504 41,859 312 203,225 201 4 51	7	
4 不燃物処理施設 維持・補修事業 【施設管理課】	不燃物処理施設(リサイクルプラザ)の機能維持に係る修繕、補修	118,656	69,050			49,606		諸	37,200	81,456 14 工事請負費 113,745	15 4,911		
5 不燃物残さ外部 処理事業 【施設管理課】	不燃物処理施設(リサイクルプラザ)から排出される不燃物残さの外部処理	35,694	40,120			△4,426			35,694	8 旅費 12 委託料 13 使用料及び賃借料 18 負担金補助及び交付金	37 35,616 9 32	15	

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 清掃費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			金額	予算書の 頁
					特定国庫支出金	地方債	その他		
6 使用済乾電池・蛍光管等処理事業 【施設管理課】	不適物として取り除かれた乾電池等及び一部の構成市町村の乾電池、蛍光管等の処理	1,223	1,166	57	733	490	12委託料	1,203	
7 職員福利厚生事業 (不燃物処理費) 【総務課(事務局)】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	177	196	△19			177	12委託料	101
8 退職積立基金積立金(不燃物処理費) 【総務課(事務局)】	退職積立基金への積立	6,118	0	6,118			6,118	24積立て金	6,118
リサイクル啓発事業 計		0	264	△264					15
		491,206	44,106	47,100			51,664	439,542	

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 清掃費

1 最終処分費人件費 【総務課(事務局)】	職員人件費 1名分	9,041	9,105	△64	9,041	2給料	4,536	3職員手当等 4共済費	2,933 1,572

(款) 4 衫生費		(項) 2 清掃費		(目) 2 最終処分費		(節)	
事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	区分	金額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		予算書の頁
2 最終処分場事務費 【施設管理課】	最終処分場の管理監督及び点検	31	76	△45		31 10 需用費 12 委託料	26 5
3 最終処分場委託事業 【施設管理課】	一般廃棄物最終処分場への埋立処分委託及び検査業務委託	449,268	983,070	△533,802	諸 102,103	347,165 12 委託料	449,268 15
4 職員福利厚生事業(最終処分費) 【総務課(事務局)】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	14	19	△5		14 18 負担金補助及び交付金	14 15
5 退職積立基金積立金(最終処分費) 【総務課(事務局)】	退職積立基金への積立	1,031	0	1,031		1,031 24 積立金	1,031 15
計		459,385	992,270	△532,885		102,103	357,282
(款) 4 衫生費		(項) 2 清掃費		(目) 3 ごみ処理施設建設費			
1 ごみ処理施設建設費 【総務課(事務局)】	職員人件費 7名分	60,348	38,074	22,274		60,348 2 給料 3 職員手当等 4 共済費	30,304 18,493 11,551 16

## (款) 4 衛生費

## (目) 3 ごみ処理施設建設費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節	予算書の頁
					特定	財	國庫支出金 地方債 その他		
2 ごみ処理施設整備事業費 【ごみ処理施設整備】	ごみ処理施設整備課内の各事業に共通した事務や循環型社会形成推進地域計画の策定に関する事務経費	4,582	0	4,582				4,582	1報酬 1,702 3職員手当等 639 4共済費用 400 8旅費 20 10用賃 1,596 11役務費 172 12委託料 40 18負担金補助及び交付金 1
3 ごみ処理施設整備広報事業 【ごみ処理施設整備】	建設候補地の選定の状況や施設整備の広報に関する事業	2,775	2,117	658				2,775	10用賃 1,689 11役務費 1,086 16
4 最終処分場用地取得事業 【ごみ処理施設整備】	最終処分場の建設用地取得に向けた関係住民等への施設整備概要の説明や先進地視察の実施に関する事業	1,915	0	1,915				1,915	10用賃 977 11役務費 44 13使用料及び賃借料 894
5 多面的活用事例調査事業 【ごみ処理施設整備】	ごみ処理施設の多面的な利活用方法を調査するための先進地視察に関する事業	445	0	445				445	8旅費 321 10用賃 35 13使用料及び賃借料 89

## (款) 4 衛生費

## (目) 3 ごみ処理施設建設費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			区分	金額	予算書の頁
					特	定	財			
6 職員福利厚生事業 (ごみ処理施設建設費) 【総務課（事務局）】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	120	69	51	国県支出金	地方債	その他	一般財源	120 12 委託料 18 負担金補助及び交付金	36 84 16
7 退職積立基金積立金 (ごみ処理施設建設費) 【総務課（事務局）】	退職積立基金への積立	7,116	0	7,116				7,116	24 積立金	7,116 16
ごみ処理施設用地取得事業		0	8,233	△8,233						
ごみ処理施設設置備概要等検討事業		0	16,676	△16,676						
計		77,301	65,169	12,132				77,301		

## (款) 4 衛生費

## (目) 4 米子浄化場処理費

1 浄化場処理費人件費 【総務課（事務局）】	職員人件費 2名分	16,424	16,890	△466				16,424	2 給料 3 職員手当 4 共済費	8,813 4,691 2,920 16
---------------------------	--------------	--------	--------	------	--	--	--	--------	-------------------------	-------------------------------

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 清掃費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節				予算頁の 書
					特	定	財	源	一般財源	区分	分	金額	
		国庫支出金	地方債	その他	使	57	818	10需用費	477	11役務費	263	16	
2 淨化場事務費 【施設管理課】	し尿処理施設(米子淨化場) の運営に係る事務費	875	738	137									
3 淨化場運転事業 【施設管理課】	し尿処理施設(米子淨化場) の運転	114,897	126,988	△12,091									
4 淨化場維持・補修事業 【施設管理課】	し尿処理施設(米子淨化場) の機能維持に係る修繕、 補修	83,133	97,237	△14,104					83,133	10需用費	3,856		
5 淨化場し渣等外 部処理事業 【施設管理課】	処理過程で発生するし渣等 の外部処理に係る経費	1,790	2,650	△860					1,790	12委託料	1,782		
										18負担金補助及 び交付金	8	16	

## (目) 4 米子淨化場処理費

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節	金額	予算書の頁
					特	定	財	源			
6 職員福利厚生事業 (淨化場処理費)	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務【総務課(事務局)】	72	74	△2	国県支出金	地方債	その他	一般財源	12 委託料	28	16
7 退職積立基金積立金 (淨化場処理費)	退職積立基金への積立【総務課(事務局)】	2,028	0	2,028					18 負担金補助及び交付金	44	16
計		219,219	244,577	△25,358					24 積立金	2,028	16
									72	219,147	

(款) 5 消防費

(項) 1 消防費

1 消防局人件費	職員人件費 302名分(再任用短時間勤務職員5名含む)	2,095,988	1,994,718	101,270	県	7,271		手縫	3,757	2,014,578	2 紙料	1,042,110
【総務課(消防局)】								縫詰	68,246		3 職員手当等	709,205
2 消防局総務課事務費	消防局各庁舎内及び課内全体の運営並びに消防吏員被服の貸与等	52,580	54,119	△1,539				詰	2,136		4 共済費	344,673
【総務課(消防局)】									15	52,565	8 旅費	241
										9 交際費	10	
										10 需用費	29,991	
										11 役務費	5,381	
										12 委託料	3,717	
										13 使用料及び賃借料	11,929	

(目) 4 米子淨化場処理費

## (款) 5 消防費

## (項) 1 消防費

## (目) 1 常備消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				金額	予算書の頁
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
3 消防職員派遣・研修事業 【総務課（消防局）】	関係機関への職員派遣及び職員の人材育成に係る各種研修の実施	12,504	6,767	5,737			諸	167	12,337	7 報償費 229
4 消防吏員採用・昇任試験事業 【総務課（消防局）】	消防吏員の採用・昇任試験	848	837	11					848	7 報償費 8
5 消防吏員抗体検査及びワクチン接種事業 【総務課（消防局）】	感染リスクが高いウイルスに係る血中抗体価検査及びワクチン接種	2,040	3,836	△1,796					2,040	11 役務費 2,040
										17

## (款) 5 消防費

## (目) 1 常備消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節	予算書の頁	
					国庫支出金	特定地方債	その他	一般財源		
6 消防庁舎維持管理事業 【総務課（消防局）】	消防庁舎の維持・管理	59,006	59,223	△217		使 詣	988 411	57,607	10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び 賃借料 14 工事請負費 15 原材料費 17 備品購入費	45,162 2,158 7,315 1,362 2,596 50 363
7 権限移譲（火薬類、液化石油ガス）事業 【予防課】	県知事から移譲された火薬類の取締及び液化石油ガスに関する保安の確保	512	431	81 県	512			7 報償費 8 旅費 10 需用費 17 備品購入費 18 負担金補助及 び交付金	15 134 186 83 94	
8 火災予防研修事業 【予防課】	予防行政に関する職員への各種研修の実施	121	126	△5				121 8 旅費	121 17	
9 火災予防業務事業 【予防課】	予防業務に必要な資機材の整備	1,833	1,146	687	諸	96	1,737	10 需用費 11 役務費 17 備品購入費 18 負担金補助及 び交付金	1,489 60 134 150	

## (章) 5 消防費

## (項) 1 消防費

事業名	事業概要	本年度の財源内訳						節	予算書の頁
		前年度	比	較	特定財源	一般財源	区分		
		国県支出金	地方債	その他の					
10 火災予防業務資格取得事業 【予防課】	予防技術検定の受検	58	58	0				58	11 役務費 58
11 許認可(危険物)事業 【予防課】	特定屋外タンク貯蔵所の審査等	2,439	2,439	0		手 2,439	12 委託料	2,439	17
12 火災予防業務電子化事業 【予防課】	予防業務の電子化に必要な資機材等の整備	1,103	0	1,103			1,103	13 使用料及び賃借料	1,103
13 警防活動事業 【警防課】	消防、救急活動に必要な装備及び資機材の整備	128,534	114,495	14,039			128,534	7 報償費 141 10 需用費 94,016 11 役務費 10,768 12 委託料 1,672 13 使用料及び賃借料 60 17 備品購入費 18,471 18 負担金補助及 び交付金 1,320 26 公課費 2,086	18
14 警防訓練・研修事業 【警防課】	警防活動に関する各種訓練及び研修の実施	2,999	2,992	7			2,999	7 報償費 120 8 旅費 1,409 10 需用費 939	18

費消防 5 款)

### (項) 1 消防費

### (四) 1 常備消防費

## (第5) 消防費

## (項) 1 消防費

## (目) 1 常備消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節	予算書の頁
					国県支出金	地方債	その他の一般財源		
19 消防指令研修等事業 【指令課】	指令業務に係る資格取得及び研修の実施	221	221	0				221 8 旅費 11 役務費 18 負担金補助及 び交付金	57 13 18
20 消防指令機器等維持管理事業 【指令課】	高機能消防指令センター及び消防救助急デジタル無線等の維持管理	79,659	69,794	9,865				79,659 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び 賃借料 18 負担金補助及 び交付金	3,765 14,761 59,230 1,298 18 605
21 職員福利厚生事業(消防局) 【総務課(事務局)他】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	7,416	8,168	△752				7,416 10 需用費 11 役務費 12 委託料 18 負担金補助及 び交付金	16 11 4,444 2,945
22 退職積立基金積立金(消防局) 【総務課(事務局)】	退職積立基金への積立	299,948	0	299,948				299,948 24 積立金	299,948 18

## (款) 5 消防費

## (目) 1 常備消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳			金額	予算書 の 頁
					特定財 産	国庫支出金 地方債	その他		
G7広島サミット 消防特別警戒事 業		0	2,043	△2,043					
計		2,766,076	2,340,197	425,879	7,881		78,255	2,679,940	

## (款) 5 消防費

## (目) 1 消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳			金額	予算書 の 頁
					特定財 産	国庫支出金 地方債	その他		
1 江府消防署移転 新築事業 【総務課（消防 局）】	江府消防署新築の移転新築	143,047	76,063	66,984		122,200		20,847	143,047
2 米子消防署伯耆 出張所庁舎大規 模改修事業 【総務課（消防 局）】	伯耆出張所庁舎の大規模改 修	11,281	0	11,281		8,900		2,381	18
3 消防車両更新事 業 【警防課】	消防車両の整備更新	12,248	32,478	△20,230		10,800	財	236	12,248
4 消防車両更新事 業（補助事業） 【警防課】	消防車両の整備更新（補助 金対象）	36,741	235,857	△199,116	国	14,249	15,500	6,992	129
大山消防署庁舎 大規模改修事業		0	227,829	△227,829				17 備品購入費	36,612

## (款) 5 消防費

## (目) 2 消防施設費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比	本年度の財源内訳			節	予算書の頁
					特定	一般財源	区分		
米子消防署南部出張所含大規模改修事業		0	219,377	△219,377	国県支出金	地方債	その他		
消防局庁舎空調改修事業		0	7,986	△7,986					
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る調達支援事業		0	9,841	△9,841					
計		203,317	809,431	△606,114	14,249	157,400	236	31,432	

## (款) 6 公債費

## (目) 1 公債費

1 起債償還元金 【総務課（事務局）】	組合債の元金償還	372,246	485,914	△113,668			372,246	22 償還金、利子及び割引料	372,246	18
計		372,246	485,914	△113,668			372,246			

## (款) 6 公債費

## (目) 2 利子

1 起債償還利子 【総務課（事務局）】	組合債の支払い	6,406	4,517	1,889			6,406	22 償還金、利子及び割引料	6,406	18
計										

## (款) 6 公債費

## (項) 1 公債費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳			節	予算書 の 頁
					特定	財源	一般財源		
国庫支出金	地方債	その他							
2 一時借入金利子 【総務課（事務 局）】	一時借入金の利子の支払い	88	87	1			88	22 償還金、利子 及び割引料	88
計		6,494	4,604	1,890			6,494		18

## (目) 2 利子

## (款) 7 予備費

## (項) 1 予備費

予備費 【総務課（事務 局）】	予算外の支出又は予算超過 の支出に充てるための予備 費	10,000	10,000	0	本年度の財源内訳			節	予算書 の 頁
					特定	財源	一般財源		
国庫支出金	地方債	その他							
計		10,000	10,000	0			10,000	予備費	10,000

## (目) 1 予備費